

令和5年山形村議会第3回定例会

議事日程（第2号）

令和5年9月7日（木曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（11名）

1番 小出敏裕君	2番 竹野入恒夫君
3番 百瀬昇一君	5番 小林幸司君
6番 福澤倫治君	7番 春日仁君
8番 大月民夫君	9番 三澤一男君
10番 上條倫司君	11番 大池俊子君
13番 百瀬章君	

欠席議員（1名）

12番 新居禎三君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 本庄利昭君	教育長 根橋範男君
総務課長兼 会計管理者 篠原雅彦君	企画振興 課長 堤岳志君
税務課長 中村貞寿君	保健福祉 課長 古畑佐登志君
子育て 支援課長 中原美幸君	産業振興 課長 村田鋭太君
建設水道 課長 宮澤寛徳君	教育次長 藤沢洋史君
総務課 財政係長 丸山晃弘君	

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治 君

書記 上條美季 君

◎開議宣告

○議長（百瀬 章君） おはようございます。ただいまから令和5年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

新居禎三議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

出席要求者の赤羽副村長、住吉代表監査委員及び中川住民課長から欠席届が出ております。

本日の会議に先立ちまして、傍聴の皆様に申し上げます。山形村議会傍聴規則により、撮影、録音等をするには議長の許可となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（百瀬 章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、9番、三澤一男議員、10番、上條倫司議員を指名します。

◎一般質問

○議長（百瀬 章君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 百瀬昇一君

○議長（百瀬 章君） それでは、質問順位1番、百瀬昇一議員の質問を行います。

百瀬昇一議員、質問事項1「子どもの『成長に欠かすことができない生活の道具』遊び道具の選定基準・管理はどのように行っていますか」について質問してください。

百瀬昇一議員。

（3番 百瀬昇一君 登壇）

○3番（百瀬昇一君） 議席ナンバー3番、百瀬昇一です。お願いいたします。

「子どもの『成長に欠かすことができない生活の道具』遊び道具の選定基準・管理はどのようになっていますか（年齢に応じての選定の基準・管理）」。

異常気象下での各施設、室内においてはクーラーの設置、野外においてもいろいろな対応をされているところですが、子どもの遊び道具について質問いたします。

村づくりには、子どもへの支援・育成が欠かせません。私たちは子どもが遊ぶときに使う玩具（おもちゃ）を「成長に欠かすことができない生活の道具」だと考えています。

以前は、全国的に教育・保育施設や認可外保育施設等における重大事故が相次いだときもありましたが、子育て支援・保育園事業においては、遊び道具は手作り・業者の提案などで工夫され、対応されていると思います。また、小学校においても幅広い取組がされていると思いますが、これらのいろいろな選定の基準・管理について質問いたします。

1、子育て支援事業での選定の基準・管理は。

2、保育園事業での選定の基準・管理は。

3、小学校での選定基準・管理は。

4、地域の公園などの遊具等の選定基準・管理は。

以上、よろしくお願いします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「子どもの遊び道具の選定の基準は、管理はどのように行っていますか」についてのご質問にお答えいたします。

質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からご答弁申し上げます。

この質問事項につきましては、4つのご質問をいただいております。

まず1番目のご質問の「子育て支援事業での選定の基準・管理は」についてであります。子どもの年齢に合ったもの、子どもの興味を持てるもの、素材や形など子どもが安心・安全に遊べるものなどに留意して選定をしております。

また、管理につきましては、大きな遊具は定期的に自己点検を行うとともに専門業者による精密点検を実施し、不具合等を確認し、計画的に修繕等を行っております。一方、玩具や大きな遊具以外の遊具につきましては、異常や損壊がなく安心・安全に遊べるか毎日確認をしております。

次に、2番目のご質問の「保育園事業での選定の基準・管理は」についてであります。選定基準や管理につきましては、1番目のご質問でご答弁申し上げた内容と同様であり、安全に配慮されたものを選定しております。

次に、3番目のご質問の「小学校での選定の基準・管理は」についてであります。小学校では玩具という考え方ではなく、教育を支える教材という位置づけをしております。

教材の選定基準ですが、文部科学省策定の教材整備指針が示されております。この教材整備指針では、国語、社会などの教科別に教材品目の整備の目安が示されており、この指針に基づき計画的に教材の更新や新規の整備を行っております。また、理科と算数につきましては、理科教育振興法に基づき、教材備品の整備推進が図られております。

遊具につきましては、児童の身体的、精神的、社会的な成長を考慮し、児童の発達段階や遊具の安全に関する基準を踏まえ選定をしております。また、遊具の管理につ

きましては、定期点検や専門家による精密点検を行い、不具合があるときは計画的に修繕や更新を行っております。

次に、4番目のご質問の「地域の公園などの遊具等の選定の基準・管理は」についてでございますが、遊具の選定にあたっては、遊具を利用する年齢層や地域の実情などを考慮し、遊具の安全に関する基準を踏まえ選定の検討をしております。

また、遊具の管理につきましては、職員による随時の見回りによる目視点検や専門家による精密点検を実施し、危険箇所や老朽箇所等の確認・把握を行い、修繕・更新等の対応をしております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） ありがとうございます。それぞれご答弁いただきましたが、1、2、3、4共通しますが、定期的にとということで期間的なものはありませんでしたが、一部には毎日おもちゃや何かは特にされているようですが、特に野外の遊具、地域の公園などはシーソーとかブランコとかありますが、そういうものも含めて定期的にとはどのくらいの期間でやっていますか分かりましたらお願いします。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 保育園の状況で申し上げますと、屋外の遊具につきましては、定期点検は月1回行っている。精密点検につきましては、年1回専門業者による点検を行っております。

それから小学校について申し上げますと、小学校は基本的に学校保健安全法の中で校長は定期的に学校の安全を確保しなければいけないということがあって、遊具につきましては学期ごとに定期点検を行い、精密点検は年1回専門業者による点検を行っている状況でございます。

それから村内にあります公園等の遊具につきましては、随時見回って職員が目視点検を行い、精密点検については年1回専門業者による点検を行って、不具合事項の確認、それから使用が可能なのか不可なのかといった判断をして、次年度以降の修繕等に生かすことをやっております。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） 分かりました。特にこの中で2番目の保育園事業については、遊具については大分工夫されているように私は感じておりますが、こういうおもちゃや遊具関係については業者が大分あるようですが、業者からの提案なり教材の取り入れ

などそれぞれされていると思いますが、その提案の受入れのときの内容、どのような業者が来てどのような提案がされ、どのように業者を選定しているか分かりましたらお願いします。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 保育園の状況は把握していないものですから、小学校の状況で申し上げたいと思います。

小学校におきましては、例えば、年齢に応じてどういう遊びが子どもたちの成長にとって効果的なのかという視点で遊具を見ていると思います。遊具においては、特に小学校の段階で人気のある遊具というのがありまして、まずブランコ、それから鉄棒、シーソー、滑り台、ジャングルジム、雲梯といったものが人気のある上位の遊具になります。

山形小学校におきましても、安全面を考慮して、この安全面につきましては、協会が独自に遊具の安全基準というものを定めています。国交省で公園の安全の指針みたいなものが出るのですが、それを受けて遊具を作っている協会で、自分たちで安全に関する基準を作って、それを満たすような製品を作るという取り扱いになっています。その安全基準を満たしている状況については遊具のところにシールが貼られるし、それからその遊具は対象年齢は何歳から何歳までの適用なのかということが貼られます。そんなことで安全な製品かどうか確認をしております。

それから遊具の選定というか業者さんをどう決めるかということですが、専門的に見ていただいて、年に一遍遊具の点検をしていただいているものですから、それによって更新とか修繕があるものですから、比較的、地方自治法上で定められている契約の種別によってその範囲に収まるものは随意契約を行っております。ただ、コンビネーション遊具のように大規模なものについては、コンペなり指名競争入札といった形で業者を選定する扱いにしております。

以上です。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） ありがとうございます。私が以前区長をやったとき、上竹田にも野外遊具がありましたが、1年に1回点検してくださっているということですが、私がちよっと危ないなと気がついたことでご依頼申し上げたことがあり、早い対応をしていただきありがとうございました。

冒頭申し上げた事故の関係ですが、今いろいろな遊具についても危ない箇所はカバー等つけられていると思いますが、そんな状況の中で最大の注意を払っていただいて

いると思いますが、最近ではそのような事故はあったのかないのか、多分そういう重篤なものはないかと思いますが、状況が分かりましたらお願いします。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 遊具本来でけがをする、例えばボルトが突起していて、そこに引っかかってけがをするとか、底部の基礎が出ていて、そこに落ちてけがをするといったことはありませんでした。

ただ、遊具はチャレンジするとか冒険するという性格も持っているもので、子どもたちが想定外の遊具の使い方をすることによってけがをするといった事例はございましたが、遊具そのものの不備によって事故が発生したということは、ここ数年はないと思っております。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） 最後にもう1点だけ教育長にちょっとお聞きしたいのですが、私、確かめたわけではないけれども、ちょっと聞いた話で、小学校の後ろに雲梯というのですか、梯子で段々になっている、あれを取り除いたと聞いたのですが、どのようになっていますか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 雲梯につきましては、撤去して再度新しいものを設置しております。老朽化に伴い、また以前のものは安全距離が取れていなかったものですから、昨年、雲梯は設置しております。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） それぞれご答弁いただきました。最初に申し上げたとおり、村づくりに子どもへの支援・育成は欠かせません。これからもどうぞよろしく願いいたします。

以上で1番目の質問については終了とさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 質問事項1については終了でよろしいですか。

○3番（百瀬昇一君） はい。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員、次に質問事項2「地域に密着した消防団の現状と今後の対応は。また消防施設の管理状況は」について質問してください。

百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） 2「地域に密着した消防団の現状と今後の対応は。また消防施設の管理状況は」。

日頃、地域消防団は住民の安全・安心を見守っていただいています。消防関係の充実は欠かせません。

我が国は、経済の高度成長期以降の密着・過疎の進行などや地域社会、就業構造、国民意識の大きな変化に伴い、過疎地域においては、新たな消防団員として参加する若年層が年々減少する一方、都市部を中心に地域社会への帰属意識の希薄化が生じ、既存の組織活動になじみが浅い住民が増加しています。

山形村でもこれらの傾向が一段と進んでいると思いますが、そんな中で日頃地域の企業などからは大変な支援をいただいております。先般も消防への支援があったかと思いますが、感謝申し上げます。

そこで、以下の質問をいたします。

- 1、消防団員の定数と現在の人数は。
- 2、消防団員の勧誘策、消防団員への支援策は。
- 3、消防施設の消火栓・野外消火栓格納箱（ホース格納箱）の定期点検と設備の更新は。

以上、お願いします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問について、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の2番目になります「地域に密着した消防団の現状と今後の対応は、また消防施設の管理状況は」についてのご質問にお答えいたします。

最初のご質問にあります「消防団員の定数と現在の人数」についてであります。

条例上の定数は183名であります。現在の実人員は8月31日現在で171名であります。

2番目の質問のご質問であります「団員の勧誘策、団員への支援策は」についてお答えいたします。

団員の勧誘策ですが、各分団でそれぞれご苦労いただいているのが現状であります。分団によっては一度退団された団員に再入団していただいている分団もございます。当村においても地域のコミュニティの希薄化や地域の行事等へのなじみのない村民の方が増加している現状でありますので、有効な支援策は簡単には見つからないのが実情であります。

3番目のご質問の「消火栓・屋外消火栓格納箱の定期点検と施設の更新は」につい

てであります。消火栓の古いものについては、水道事業で年間に計画している工事の際に取り替えておりますし、各分団での点検時にも同様に修理等の依頼があれば随時対応しております。

消火栓格納箱については、消火栓同様に各分団で年1回の点検時に確認をしておりますし、格納箱の中にはホースが3本、管鎗、消火栓を回すハンドルがそれぞれ1本入っております。村内の中には格納箱が色あせているものも見受けられます。

今後は予算も限りがございますが、計画的に数年をかけて格納箱やホース等の交換をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） 分かりました。消防団員の人数については、大分ご努力いただいておりますので、171名、大勢の方にご協力いただいております。

2番目です。各分団でそれぞれやられて、再入団の方もおられるようですが、平日頃企業などにいろいろ啓蒙されていると思いますが、企業等への理解等について、挨拶していただいたり、企業に大きく協力してもらうような活動を日頃しているかどうか、具体的なものがありましたらお願いします。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 具体的な取組という部分について申し上げますと、特にというところではあるのですが、企業の皆さんにもご理解をいただいている企業は多々あるかと思えます。今は昔と違って、村内でお勤めの方は減っている状況、周辺部にお勤めに出ている方が多いかと思えますので、こういう団員につきましても山形村に限らず、長野県内も前年と比べて1,300人ほど減っているという報道がございます。非常に苦慮しているところであります。

先ほどの村長答弁にもありましたが、一遍退団して再入団していただいて何とか定数をカバーしていただいているところもございますし、今後、なかなか特効薬がないというところ、地元の分団の皆さんのネットワーク頼みというところがどうしても比重を占めてしまうということで、こちらも心苦しいところではあるのですが、なかなかこちらからここにこういう方がいらっしゃるという情報提供が当然できない話ですから、分団の方には骨を折っていただいている状況ではあるのですが、そういう状況がしばらくは続いてしまうかと考えております。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） コロナ禍もそうだが、個人情報関係で特にいろいろな活動が難しくなっている時代ではありますが、どことは具体例を出せませんが、小耳にはさんだ感じなのですが、企業や商店、いろいろな団体等で消防団員に加入されるといろいろな特典をつけているところがあるようです。私は聞きかじりですが、そのような情報はありますか。もしあったらそういうものを、一歩進んで、協力企業なり商店なりそういう団体を設けてもらうような活動をしたらどうかということで、そこらで分かりましたらお願いします。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 企業の関係ですが、長野県で展開している企業の中では割引券みたいなものを消防団員に配布しているところもあると聞いております。ただ、どれだけそういった企業があるのか、こちらでは把握していない状況なのですが、企業によっては消防活動について非常にご理解をいただいている企業もあるというところかと思えます。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） 村長にお聞きしますが、常日頃、企業との接し合いもあるかと思えます。そういう中で、団員の加入や促進について、ぜひ挨拶をして啓蒙してもらう形と、総務課長から県内にも一部あるようなことを今言っておりましたが、私もそのようなことを聞いた覚えがありますが、一歩進んでそのようなことを研究してもらって、消防団員には何か特典のようなものができればということで、特に村内には商工会もあるので、そういうところと連携して何かできないか、研究できるかどうか村長にお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ただいまのご質問であります。議員の先ほどのお話でもございましたが、個人情報保護法というものがございますので、例えば、あなたはどこの会社に勤めていますかとか、そういったことがなかなか調べるというのですか、そのこと自体も問題になる時代でありますので、村長にできる範囲で考えますと、いろいろな企業の皆さんにお会いするときには、消防団について総論的な消防団活動にご理解をお願いしますと、そういった話はできるのですが、具体的に例えば、うちの消防団員何人がお世話になってますとか、そういった話はなかなか、しやすい環境の企業ももちろんあるのですが、そういうことをこちらからはなかなか言い出せないというのが実情であります。

どこの現場といいますか、それぞれの組織でもそうではありますが、やはり人手不足が最大の、これからの日本の将来がどうなるかという大きな課題があります。

消防団員も決して例外ではございませんし、一時期130万人いたと言われていたのですが、今は80万人を切っているということで、ますますその数字が下がってくるだろうということが予測されているわけですが、消防団員に限らずいろいろなところで地域を支えていただいている役員のなり手不足がこれからの地方にとっては大きな課題になってくると認識しております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） 消防団員の特典の関係については、どのようにお考えですか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 特典につきましてもどういう協力をしていただけるかということですが、これも非常に微妙なところがございまして、ある紳士服のメーカーでは消防団員であれば何パーセント引きの券を配る。これは消防団員の地域貢献という面と企業でありますので当然売上の増と両面を持っている事業だと思えます。そういった性格があるものですから、そういったものを行政が宣伝しているというのも慎重に考えざるを得ない、そういった面があると思えます。いろいろな面で地域の企業の皆さんには、できる範囲で消防団にどのようなことができるか考えていただけるようお願いしてまいりたいと思えます。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） できる範囲でぜひ前向きに検討してもらいたいと思えます。消防団員はボランティアの団員です。ぜひ一歩も二歩も進んでもらって研究していただきたいと思えます。

次に3番目ですが、消防の施設については各分団でそれぞれ管理されていると思いますが、村内を見るとそれぞれの施設にばらつきがあります。それと格納箱の中のホース等についても大分古いように見受けられます。

大分昔の話ですが、歳をとったもので昔話をしますが、消防団員の頃に、あるところに火事があってホースをつかんだら破けていて、そこから水が大分漏れていて、みんなで漏れているところを手ぬぐいや布でふさぎながら活動した思い出もあります。そのようなことで、各分団に依頼しているのは確かにそうです。件数が多いので1つの策としては団員に強制するような感じになると思えますが、点検表みたいなものを

作って前向きに、何かあったときにホースなり筒先なり、そういうものが機能する形でできないか、そのようなことを私は考えましたが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 点検につきましては、各分団で定期的にやっていたている状況であります。今もお話がありましたが特にホースにつきましては、長年格納されている関係で傷みが激しかったり、そういうことも起こっているかと思えます。いざ使った段階でそういうふうに穴が開いていて、水がシューシュー吹いたと、自分の経験でもそういうことがありましたが、今はできるだけそういうことがないように確認していただいているところでもあります。ホースについては、毎年4本だけですが各分団にお渡しして、例えば傷みの激しいものがあれば更新していただくということもやっております。

消火栓については、村内に419ほどある状況なので格納ボックスについても同数あると思うのですが、そういったものの更新については、傷みの激しいものについては当然やっていくということで、ボックスについては1個だけなのですが各分団にお渡しし、毎年そういう形で、ホースの関係、ボックスの関係では更新をかせせていただいているところなので、管鎗とかの傷みはそんなに激しくないと思うのですが、ホースが一番心配なところではあります。ただ、その辺については各分団で入念にやっていたいただいていると思いますので、今後も引き続き、続けていただく形になると思います。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） さっき申しあげました点検表とかそういうものは作成して依頼するわけにはいきませんか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 各分団どういった形でやっているか、そこまで把握していないものですから、そこの部分については次回の分団長会で確認させていただくことでお願いしたいと思えます。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） なぜ点検表かと言ったのは、人間というものはある程度こういう基本というものを表でチェックしないとなかなかできない部分もあります。全員が全員知識があるわけではございませんので、ぜひ点検表の中にどのように点検するかどういう箇所を見るとか、そういう表を作ったらどうかということでぜひ分団長さ

んにご提案願いたいと思います。

それと消火栓施設の関係については、耐用年数はどのようになっていますか。そんなことで施設の更新はお聞きしたのですが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 耐用年数については控えていないのでお答えできないのですが、それだけの箇所数があるので、できるだけ長年使っていただくことが基本になっております。

ぱっと見でかなり古そうなものも多分あると思うのです。自分も見た中で当然ありますし、そういったものについては、特にハンドルを回しても回らない状況が一番困る話なので、見た目はそうであってもちゃんと機能すれば当面使っていく形になると思います。ですので、水が出るか出ないか、そこについては分団で確認していただいているので、もしその部分が回らないということになると連絡をいただいて、早急に対応していただくことでやっております。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員。

○3番（百瀬昇一君） 以前からそういう事情は私も分かっているつもりですが、こういう施設については、いざというときに役に立たなければ意味がありませんので、ぜひこういうホースについてもノズルについてもすべて耐用年数があると思います。いざというときに回すコックが折れてしまえば回らないし、筒先も割れてしまっはいけないし、私もホースを連結したときにうまくカシャッとはまらない例もありましたので、ぜひ耐用年数を調べてもらって更新を考えてもらいたいと思います。

資金もかかる、お金もかかると思います。消防施設についてはぜひ大々的に、助成金等も多分あると思いますので、そういう関係についてはそういうものも利用して、村内の野外消火栓格納箱や消火栓施設については大分古いです。そういうことでぜひ前向きに検討していただいて、ぜひ安心安全にお願いしたいと思います。

行政の役目は、特に村民の安全安心のための管理だと思います。その中で消防関係の充実をお願いして、以上でこの質問を終了させていただきます。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員、以上で質問事項2は終了してよろしいですか。

○3番（百瀬昇一君） はい。

○議長（百瀬 章君） 百瀬昇一議員の質問は、すべて終了しました。

ここで、質問者交代のため暫時休憩します。

休憩。

(午前 9時43分)

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時43分)

◇ 竹野入恒夫君

○議長（百瀬 章君） 質問順位2番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項1「村有施設ネーミングライツの募集を」について質問してください。

竹野入恒夫議員。

(2番 竹野入恒夫君 登壇)

○2番（竹野入恒夫君） 議席番号2番、竹野入恒夫です。

昨日、村民ゴルフ大会が行われました。午前中の天気はゴルフ日和で最高でしたが、午後からは待望の恵みの雨に見舞われ大変でした。4年前は160人の参加でしたが、今回は110人と50人ぐらい少なくなっておりました。議会からは私と百瀬昇一議員の2人が参加させていただきました。来年は150周年記念です。また160人くらいで盛り上げたいと思っています。4年ぶりに5時30分からミラ・フード館で表彰式が行われ、100人集まっての宴が久しぶりということで大変盛り上がりました。

それでは、私は今回大きな項目で2つの質問をさせていただきます。

1「村有施設のネーミングライツの命名権の募集を」。

村の新たな財源確保と企業PRの場として、村有施設のネーミングライツの募集ができないものか。村有施設をよりよい環境で維持していくには予算がかかります。民間の協力を得られれば予算が助かります。ネーミングライツによって企業が得られるメリットは、地域貢献によるイメージアップが期待できる、高い宣伝効果を得ることができるという2つが挙げられます。そこで次に掲げる施設の命名権を募集できないか。

1、農業者トレーニングセンター。

2、ミラ・フード館。

3、ふれあいドーム。

4、いちいの里。

5、農業エポック館。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 竹野入恒夫議員のご質問にお答えいたします。

「村内施設ネーミングライツの募集を」についてのご質問であります。ネーミングライツは、施設の名称に企業名や商品名を冠した愛称を付与させる代わりに、企業等から対価を負担していただき、施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るものであります。

一般論で申し上げますと、大都市圏以外では応募企業が少なく、企業の商品名が目立ち、施設の機能が分かりにくくなることも心配されるところであります。村の予算は限られておりますので、こういったネーミングライツに限らず地域の活性化のために企業と連携し、村も企業もお互いにメリットのある施策を展開することが重要だと思っております。

それぞれの施設のネーミングライツについては、村内外の企業がどのような評価をしているか、また今後の可能性についても見極めていくことが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 公共施設を所有する自治体は、ネーミングライツの多様化を進めています。ネーミングライツの対象施設から、愛称、負担できる内容までを企業が自治体に提案できる制度などを導入した自治体もあれば、歩道橋やトイレ、動物園の動物1種類と、ネーミングライツの対象を細かく幅広くすることで契約金を抑え、企業が応募しやすい状況をつくっている自治体もあります。

今後多様化が進めば、企業の規模や目的に合わせてコンパクトに獲得できるようになっていくかもしれません。そうなれば、ネーミングライツはあらゆる企業にとって身近な存在になっていきます。

ネーミングライツの獲得によって自治体に貢献することは、広告効果だけでなく、企業のブランディング効果、共通の効果を認識させることも望め、継続して契約を続

けることができれば、地域との結びつきが強固になり、また新たな生存戦略を生み出してくれる可能性も出てきます。ネーミングライツが地域に根ざした中小企業の突破口になるかもしれません。

どのように考えておりますでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員のご質問にございました、これからのことを考えますと、企業側としてもいろいろな形でPRをどのようにするかという企業が成長していくための重要な部分でありますので、企業側の思惑、そういったものと村にもメリットがある、そういったところでどういったことができるか。先ほども申し上げましたが、このネーミングライツに限らず、企業がお金をそこに出していただける、例えば複合施設であったり、そういったところにも何か企業が出資をして利用するとか、そういったいろいろな可能性はこれから検討というのですか、機会あるごとにそういったことも考えることが大事になってくると思います。

名前を冠するこのネーミングライツについては、今ある施設をどうだといってもそんなに魅力を感じないかもしれませんが、新しい施設であったりリフォームして何かする、そういった機会を捉えて、またそういったことについても十分検討することが必要になってくると認識しております。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） では、今私が言った5つの施設に関しては、はなから諦めるということですか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これは相手がある話ですから、議員が今言われたようなことが果たして可能かどうかというのは、例えば村内の企業に「こういった場合には可能性はありますか」、こんなことは打診してみたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） なるべく早く村側の体制をつくってもらって、財源が絡んでくるので、ネーミングライツによって契約金がもらえることは大きなことなので、ふるさと納税もうちの村はそんなに大したことはないのですが、こういうものから1つずつ取り上げていかなければいけないと思うのですが、庁内からこのような声は出ていないのですか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） この件については、例えばトレーニングセンターをある名前に変えるとした場合ですが、その看板をかける工事に幾らかかって、その工費は当然企業持ちとしてプラス幾ら出せるか、この話になると思います。要するに投資、それから権利、それが村の想定している金額と合うかどうか、その辺については試算といたしますか、そういったことをしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 庁内でもそのような話が出ていないのですか。それに市とか町でもやり始めて大分増えてきていますので、村としてこのような構想でやりたいという声は挙がらないのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） このネーミングライツについては、あまり具体的な話が今までなかったのですが、例えばクラウドファンディングについては、この事業ができるかどうかという話はちょこちょこ出ることがございます。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 1つの例ですが、松本市の水道使用量のお知らせの紙が毎月来ます。その裏面には広告を出してあります。山形村のを見てみますと、広告というより使用料が幾らになるとか基本のことばかりですが、広告を出したところに聞いてみました。そうしたら、毎月これが配られるので非常にいい宣伝になるということで、結構いい金額でやっているということをお聞きしましたので、村長のお話でもいろいろなことを言っていますが、実際にこういうものからやっていったらどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 私はまだそれを確認していないものですから、そういったところも見させていただいて、実際にどうなのかというところは調べさせていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 本当にこんなものが収入源になるということですので、ぜひ前向きに捉えていただきたいと思います。

以上でいいです。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員、質問事項1については終了してよろしいですか。

○2番（竹野入恒夫君） はい。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員、次に、「村道の路肩に生い茂っている草の管理について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 村道の路肩に生い茂っている草の管理について。

1. 今までは、畑・田んぼの所有者や耕作者が路肩に面している部分を除草してきたが、所有者や耕作者が高齢になり、草が生い茂っている場所が多く見られます。村では今後どのように管理していくのか。

2. 村道で田んぼ道になっている場所でタイヤの轍だけがきれいで、通行する車体の真ん中に草が生い茂り、車の腹を擦るような場所があるが、やはり高齢化に伴い除草ができなくなってきました。今後の村の対応はどのように考えているかお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2番目であります「村道の路肩に生い茂っている草の管理について」のご質問にお答えいたします。

最初のご質問であります「路肩に面している部分の除草について、今後どのように管理していくのか」という件ですが、畑や田んぼなど個人の所有地につきましては、所有者や耕作者の皆さんに除草など適切な管理をしていただくのが原則だと考えております。ご指摘のように、今後の高齢化等の中で管理が行き届かなくなる農業地も多くなることが心配されますので、地域の共同作業、多面的機能支払交付金の事業などと連携しながら対応することが必要になると考えております。

また、道路通行上危険であり支障となるもので緊急性の有するものなどについては、それぞれケース・バイ・ケースで対応してまいりたいと思います。

2番目のご質問の「田んぼ道になっている場所で車の腹をこする場所もあるが、今後の村の対策は」という件であります。農用地等の未舗装の道路については、轍以外に生い茂った草の退治など、地先の皆様のご協力をいただき中で管理されているのが実情だと思います。

今後につきましても地先の皆様にご協力をいただきながら、ご指摘がありましたように高齢化等により管理が行き届かなくなることも今後心配されますので、住民の皆

様からの情報や道路パトロールを通じて必要な対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 本当にこれから高齢化社会ということで、自分の田んぼであっても草を刈るのがやっただという人が、村の道路ののり面までは刈れないのが現状です。

今後のことについて具体的な話が出ていないのですが、今あるそういう場所も村としてどのように管理していくのか、お願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） ご質問いただいたように高齢化等によって道路脇の農地の草が生い茂って、なかなか管理ができなくて困っている話は特に聞いておりません。もしそういったことがあった場合には、原則的には所有者とか耕作者が管理することが適切なやり方なものですから、まずはそちらにご連絡させていただいて、ご事情を聞いた中で、先ほどもお話があったのですが、ケース・バイ・ケースでもし村ができるものであれば、対応できる範囲ですということはやっていききたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 実際そういう場所もあって、そういうところはアレチウリが大分出ているのだよね。だからアレチウリの退治もしないし、草も刈らないところが多々見られます。村として本当にそこまでやっていただけるか心配ですが、そのような場所を報告すれば村で本当に対応できるのですか。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 道路を管理しているほうとしては、通行に支障がある場合にはどうしても対応が必要ですので、早急な対応が必要だと思います。

ただ、高齢の方等でなかなか土地に手が回らないとか、遠くで離れていて土地の管理、農地の管理が行き届かない場合には、また農政サイドで対応することが出てくると思いますので、その辺は農政サイドと連携を取りながら対応していくことが必要になってくると思っています。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 草というのは退治しなければ本当に生い茂ってしまいます。今は時代に合った道具も発売されています。のり面を除草できるようなトラクターに簡単につけられるものもあります。

私も自分で購入しようと思ってメーカーに問い合わせしてみました。ところが、私のトラクターは25馬力で対応できないという返事が返ってきました。35馬力から40馬力のトラクターなら大丈夫との返事でしたので、のり面の除草ができる機械が大体100万円くらいですので、村として購入していただき、35馬力か40馬力のトラクターの中古を村民から寄附を募って、もらってそれを村民に貸し出すような方法は取れないものかお聞きいたします。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 事前にこういったカタログもいただき、見させていただきました。ご質問にあったように道路脇の畦畔や轍以外の生い茂った草とか村道内の草刈りも、こういったトラクターの後ろにつけて刈れるような、脱着式のものを使えたら本当に有効なものだと思いますので、道路を管理するほうとしては、こういったものを何かの方法で今後取入れることが考えられるのであれば、農政サイドでも使えますし、今後の検討材料になるのではないかと思います。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） ぜひ前向きに検討していただきまして、もし貸し出していただけのなら自分たちでもできるので、いつでも手伝いますので、ぜひ前向きに検討してください。

それと、通告していないのですが、私が村道の除草の件を一般質問することを聞いた村民が、締切り後の話ですが、相談を受けました。

小学校南の通学路西側の隣の畑に私の背丈以上の草が生い茂って、通学路が本当に狭くなって見通しもできない状態です。何とかならないかと私も実際に現場を見せていただきましたが、本当はかなり狭くなっていて、東側の通学路の反対側、農協との境みたいなところにも草が非常に、両側からせめるという状態なのです。

私は9月5日に再び見に行ったのです。南から10メートルほどは刈ってあったのですが、まだまだ除草していないので見通しがなく本当に危険を感じますので、これは何とかならないものなのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 通告にないということですが、除草に関して連携している質問なので、答えられたら答えていただきたいと思います。

村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 畑の除草ということでございます。最初にお話がありましたJ A西側の通学道路に面した畑の草についてですが、私の背丈以上の草丈があ

りまして、私は近所に住んでいるものですから、そこら辺はよく見てはいるのですが、駐車場を拡幅したのは去年ですが、それ以降しっかり管理ができていないのかなという事で地権者の方にご連絡して、なるべく早くそちらの除草について改善していただくように連絡をしてございます。

あとこういった暑い気候の中で草の伸びるスピードも早いということで、大池原、東原、竹田原、あちこちから除草の依頼、通行に支障がある、危険なので早く対応してほしいという連絡が来ておまして、その都度農業委員会を通して地権者の方に連絡をして、なるべく早く対応してほしいという連絡をしておるのですが、連絡がつかう方、またそうではなくてなかなか連絡がつかない方がいまして、すぐに対応に結びついていないのが現状ですので、もしそういった危険を感じる箇所がございましたら、役場、産業振興課にご連絡いただければ、そういったようにおつなぎすることをおしておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 今の件ですが、いつ頃までにやっていただけますか。本当にあんな状態でもし変な人でもいたら、そこに潜んでいたら危ないですよ。

○議長（百瀬 章君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 私がやるわけではございませんので、いずれにしても地権者の方、関係者の方が対応するという事でお願いをしているものですから、お話の中ではこの週末何とかならないかですとか、近々に必要なものでどうにかしてくれということをお願いをしているところでございますので、様子を見てということをお願いしたいと思います。

○2番（竹野入恒夫君） 分かりました。

以上です。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員、質問事項2は終了してよろしいですか。

○2番（竹野入恒夫君） いいです。

○議長（百瀬 章君） 以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

ここで、休憩します。議場の時計で20分まで休憩します。

休憩。

（午前10時 8分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時20分）

◇ 春 日 仁 君

○議長（百瀬 章君） それでは、質問順位3番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項1「子どもの居場所事業について」を質問してください。

春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 議席番号7番、春日仁です。「子どもの居場所事業について」お聞きします。

質問1、近年、児童館（放課後児童クラブ）の登録数が増え、放課後の利用時には過密な状態が続いています。今年度から第三の居場所事業が始まりましたが、児童館の手狭な状態はどのようになっているのか（解消しているのか）お聞きします。併せて今年度の放課後児童クラブ・第三の居場所の登録数もお聞きします。

質問2、放課後の居場所について、児童館・第三の居場所以外にも村内や近隣の市にも民間の事業所（放課後等デイサービス）があります。お子さんの個性や特性によっては民間の事業所が適している場合があります。このような場合、どのように民間の事業所とつないでいるのかお聞きします。また、担当の職員は民間の事業所への視察などを実施しているのかお聞きします。

質問3、児童館・第三の居場所などではそれぞれの受付窓口となっており、子育て支援課に相談に行ったところ教育委員会に行くように言われたりと、保護者も不便さを感じています。1か所の窓口で完結できるような仕組みができないかお聞きします。

以上、通告させていただきます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 「子どもの居場所事業について」のご質問にお答えいたします。質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整いたしましたので、私からご答弁申し上げます。

「子どもの居場所事業について」は3つのご質問をいただきました。

まず1番目のご質問の「児童館の手狭な状態はどのようになっているのか。併せて

今年度の放課後児童クラブ・第三の居場所の登録数は」についてであります。放課後児童クラブの利用状況は、放課後の利用でおよそ110人から120人、土曜日の利用でおよそ20人、長期休みの利用でおよそ100人であり、手狭な状態の解消には至っておりません。

次に、放課後児童クラブの登録児童数について、8月末の状況で申し上げます。登録児童数は166人となっています。また第三の居場所の登録児童数は8月末で23人となっております。

次に、2番目のご質問の「民間事業所との連携と担当職員が民間の事業所への視察などを実施しているか」についてであります。放課後等デイサービス利用にあたっては次のような手続で民間の事業所とつないでおります。

放課後等デイサービスを利用するときは、子育て支援課に相談し、子育て支援課担当者が受入れ可能施設を何か所か相談者に示しています。利用する子どもにとってふさわしい施設であるか、保護者の考え方はどうなのかといった観点で放課後等デイサービスを利用しようとする保護者・子どもと一緒に子育て支援課担当者が該当施設を見学し、施設の状況を確認しております。こうした見学を重ね、保護者が子どもにとってふさわしい施設を自ら選択し、利用を開始することになります。このような取組をしておりますので、担当の職員は民間の事業所の運営内容などについて見させていただいております。

次に、3番目のご質問の「1か所の窓口で完結できるような仕組みができないか」についてであります。子ども第三の居場所につきましては、事業運営上、登録申請にあたり児童の様子や配慮すべき事項などマネージャー等が保護者と直接面談し、申請内容について確認をしております。

放課後児童クラブと子ども第三の居場所とは事業内容や申請書受理の方法も異なり、また事業の実施場所も異なっておりますので、児童館・第三の居場所の受付窓口を1か所で対応し、受付事務を完結することは現状ではなかなか困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 引き続き質問をさせていただきます。

児童館の利用状況ということで110人から120人と答弁いただきました。登録数が166人ですので、ちょっと定員オーバーしているような印象だと思われそうです。

昨年度まではトレーニングセンターの部屋でも第二の児童館ではないですがやっていたわけですが、それが今、第三の居場所事業に変わって、そこで放課後を過ごしていた子どもたちがまた児童館に戻ってきているという状況なのでしょうか。それで手狭感がまだ解消されていない、そのような印象でよろしいのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 子ども第三の居場所については、対象学年が第3学年からということになっておりますので、第1学年、第2学年につきましては、今対象になっていない状態です。したがって、第1学年、第2学年につきましては、居場所としては児童館に行くことになろうかと思えます。

児童館を今年度利用していて、子ども第三の居場所へ移ってきた児童は1名しかいないものですから、昨年までトレーニングセンターの第三ちびっこ学舎にいた児童が多くは現在の児童館に通っている状態だと思っております。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） いずれにしてもこの手狭感というのは解消しなければいけないと思うのです。昨年同様、またどこかの施設である程度分散していく考えはないでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 手狭な状態は何とかしたいと考えております。ただ、山形村におきましても少子化の影響が徐々に出てきておりますので、ここ数年先には登録数の見込みで130人を割り込んでいこうと。実際に利用する児童の数は80人ぐらいに収まっていくのではないかとというのが、この5年ぐらい先の見込みであります。

ただ、来年、再来年あたりは、まだ大きく数値が下がることにはならないと思うものですから、春日議員がおっしゃるとおり現状の手狭感をどう緩和していくかということが課題になってくると思えます。

では、どうするかということですが、1つは、これがなかなか難しいのですが、今、週1回山形っ子タイムを行っています。ここに実際110人ぐらいの児童が水曜日の午後、ここで群れて遊ぶといったことをしたり学習したりといった活動をしているわけですが、週1回行っているものをもう1回ぐらい増やせないのか。ただ、ボランティアの皆さんに負担感が出てしまっていることと、この2年間、学生さんも来ていただいて、ボランティアとして参加してもらった仕組みを構築したくて制度としてつくり上げてきたのですが、結果として学生さんがなかなか来られないということで、本当

は学生さんが来ていただければ週2回開催していければと考えています。

あと1つは、施設をもう1つどこかに増やす。この場合にあっては、当面この数年間で対応するとしたら、小学校のどこかを使うことが現実的かと思っています。

場所としてはそういう考え方ができるのですが、もっと大きな課題は、そこに入って事業を支えていただく人がいない。全国的にもそうですが、この課題が一番大きい。キャパの課題よりも人の課題が多いということで、児童館についても同じ状況であります。場所を増やしても人がいない。そういったジレンマみたいなところがあるものですから、これをどうするかということが大きな課題になってくると思います。現状はそのように考えております。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） ありがとうございます。以前から小学校を開放したらどうかと質問も何回か私以外の議員からも出ていると思います。授業が終わってすぐ移動できる、学校内ですとすごく便利なのかなと思います。

将来の見込み、130人程度の登録数になるということですが、確かに少子化は進みますが、就労率は逆に増えているわけで、両親共に働きに出るご家庭はますます増えてくるわけです。そうすると130人まで本当に減るのか何とも言えないのですが、その辺の見込みはどうなのですか。130人、本当に減っていくのか。私は逆に増えるような気もするのですが、この根拠は何かの数字が出ているのですか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） これは今年度を除いて前年度までの出生数を基本にしております。それを学年別に把握して、この出生した方々が何年に山形小学校へ入学してということで計算しております。

この状態で行くと、児童数は令和10年度には全児童数が400人を下回る見込みです。ここで390人減っていきます。翌年の令和11年には373人の児童数になる。例えば1学年のところの就労率が高まったとしても母数自体が減っていくものですから、登録児童数はそんなに大きくならないと見込んでおります。

373人で見込んだとき、今までの実績、1学年から6学年まで全児童数の何割が児童館利用しているのかという率を単純に掛けて算出はしておりますが、全国平均で1学年の児童館利用率が30.9%です。山形村の場合は56%ぐらいになっているものですから、全国よりはかなり大きいのですが、仮にこの数字があっても現状のような登録児童数にはならない、減ると見込んでおります。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） よく分かりました。では、ここ1、2年、3年をどうするかということが課題だと思いますので、小学校なりまた別の施設をというのは早急に取り組むべきではないかと思います。

先ほど児童館から第三の居場所へ移動された方が1名と答弁いただきました。これは第三と児童館との間で協議の結果、その子にとってはよりいい場所だということになったのか、それとも親御さんから願いでそうになったのか。これはどういうことで1名移動になったのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 詳しくは聞いていないのですが、両方の要素があったと思っています。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 実際、児童館でお子さんたちを見ていて、例えば、この子はほかの施設が適しているのではないかということは、会議の中で検討されたり、そういうことは実際行われているのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 第三の居場所ではアウトリーチをかけていて、その子にとってどういうところがふさわしいかを見ながら情報の交換はしますが、選択は保護者・本人になるものですから、直接アウトリーチの状況が数値に反映するところには至っておりません。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 2番目の質問にもかかってくるわけですが、例えば質問に来られたとき、お子さんの成長度合いを見て、民間が適している場合は子育て支援課で対応していると答弁をいただきました。民間の施設等の研究ですとか視察というのは支援課で行っているということによろしいですか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 支援課の担当者が行っております。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 民間の事業所を紹介するときは、要は支援課の職員がこういった事業所があるということで、これは幾つかの事業所を参考にしてもらってという先ほどの答弁でよろしいですか。それともこの子はこの事業所が合っているだろうとい

うことで決めて提案するのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） まず、施設の空きがあるのかどうか。その空きがある施設を紹介するというので、近隣だと村外で松本、塩尻、朝日で村外に11か所、放課後等デイサービスの受入れ施設があるようです。それから村内が2か所という状況です。

相談があった時点で、この中で空いている施設をすべて紹介して、その中で選んでいただく。そして先ほど言ったように実際に施設を見て判断をしていただくという取組をしているということでございます。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 村外11か所、村内2か所ということで、私どもも村内の視察をしております。村外では作業療法士さんが在中している施設もありまして、もちろん施設ですから治療ではありませんのでしっかりとした治療はないのですが、作業療法士がついているということで預ける側としては安心感があると思うのです。こういった施設ごとの特性であったり、こういったものを視点に視察を行っているのか分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 観点別視察はどうかというのは分かりませんが、多分その子にとって居心地のいい場所、それから安心できる場所、そういった場所かどうかを見てくるのではないかと思います。

放課後等デイサービスは当然法律に基づいた施設ですので、求められる機能が決められていると思います。その中でも施設の環境全体ですとか人的な状況ですとか、そういったものを見て、その子にとってその子の成長を支えていく上で望ましい施設であれば、安心して過ごせる場所かどうか、居心地のよさはどうなのかといったことを見てくるのではないかと考えております。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 職員さんも一緒に行かれてということで、大変いいことだと私は思います。

ここは質問内容と若干ずれるかどうか私も判断が難しいのですが、例えば、今後の課題の1つとして提案だけさせていただきたいのですが、児童館を利用する料金と民間を利用したときの料金と差額が生じると思うのです。この辺も今後は課題として取組んでいただければということで、これは要望ですので答弁は結構です。

3番目の質問の中で、質問の例として子育て支援課に行ったところ教育委員会に行ってくださいというようなことがあったということで言ったのですが、これは教育委員会の中に子育て支援課という組織になっているのですかね。これのそもそもの狙いは何だったのか。これは何年前からでしょうか。たしか6年ぐらい前だと思いますが、1か所の窓口でなるべく保護者があっち行ったりこっち行ったりがないように、そのようなことを目指してそういった仕組みにしたと私は記憶しているのですが、その辺はどうなのでしょう。お聞きします。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 保護者の皆さんをワンストップで、いろいろな相談機能を持っていくということであれば、本当は1か所に、子育て支援課と教育委員会が同じ事務所内にあることが一番いいのですが、現状、物理的にそうはいかない状況です。

狙いの1つとしてワンストップは確かにあります。もう1つ、一緒になった大きな狙いは、同じ方向で子どもを見ていく。その子が成長していくときにどんな大人になってほしいのかという望ましい姿、子育て支援課も教育委員会の職員もすべて将来の姿を、同じ姿像といいますか、それを見てその子の発達段階に応じて何が必要なのかということを政策なり事業化なりというところでやっていくには、同じ所属になったほうがそういった点で有利だということも一緒になる大きな理由の1つでありました。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） ワンストップは保護者で望まれている方が結構いまして、これは議会にも届いた言葉ですが、そのまま読みます。「子育て支援課に行けばすべて済むのではないのですね」これが思われていることです。1本化してくれたらというのがその方のご意見であります。

あっち行きこっち行きというのは大きな病院でもよくありますが、何科へ行ったら次どこかへ行ってくださいというのがありますが、施設が離れていたにしても今はパソコンなり何なりあるわけですので、そういったことで連携はDXを使えば十分できる気もするのですが、その辺はどうですか。同じ部屋でなくても十分できるのではないかと思います。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 例えば、DXの中で扱う情報というのも、かなり機微情報を扱うものですから、セキュリティをかなりきつくして、扱う人間を特定しないと難しいかと思います。ただ、研究はさせていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） それがワンストップだと思いますので、ぜひそこをしっかりと研究していただきたいと思います。

今回は教育委員会といますか、子どもの居場所についてですが、そのほかにも行政の中で、ここに行ったらあっちに行けと、また離れたところに行かなければいけないなど、これはよくあることですので、そこら辺も含めてぜひ研究を進めていただきたいと思います。

1つ目の質問を終わります。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員、質問事項1は終了してよろしいですか。

○7番（春日 仁君） はい。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員、続いて質問事項2「長野県と沖縄県との交流連携について」を質問してください。

春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 2つ目の質問をさせていただきます。

令和5年3月15日に沖縄県知事が来県し、沖縄県との交流連携協定が締結されています。この協定締結を契機に「山の長野県」「海の沖縄県」といったお互い対極の強みを持った県同士が、強みと強みを補完し合いながら未来に向けてより一層の交流連携を進めていくとのこと。今後は、松本空港から沖縄への定期便就航に向けての動きも活発になると思われます。

山形村は松本空港に近いことから、このチャンスに乗り遅れないよう、姉妹都市提携や観光交流などなど、村と沖縄の交流について検討してみてもどうかと考えます。

この件について村長の所見を伺います。

以上、通告させていただきます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2番目でございます。「長野県と沖縄県との交流事業について」のご質問にお答えいたします。

ご質問の「姉妹都市提携や観光交流等、村と沖縄の交流について検討してみてもどうか」ということですが、市町村の観光や産業の振興にとって姉妹町村の提携や友好町村の交流は、文化交流や経済的協力の促進など市町村にとって有意義な事

業だと思えます。

文化の多様性を尊重し、新しく友情を築くことができます。経済的な協力では、農産物や特産物の交換、観光資源の共同開発、地域産業の振興などが考えられます。

姉妹町村の締結や友好町村の交流は、文化・経済の発展に極めて有益な事業だと考えております。

地域社会の発展と連帯感を高め、持続可能な協力関係を築いていくためには、無理をしないで継続的に取り組むことも必要だと考えております。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 松本空港に近いということもありますので、どうかという点で今回質問させていただきました。

調べたところ、沖縄県は41市町村あるそうです。市が那覇市とか石垣市とか11あるそうです。そのあと村とか町の名前を見たのですが、私がびんどこなかったのですね、町が11、村が19で41の市町村があるということでもあります。

姉妹都市提携は、職員さんもどうですか。沖縄と聞いてわくわくするような気持ちが湧くのではないかと思います。海なし県でありますし、遠くの沖縄が近づいてくるといいますか、そのようなこともありますので、私もわくわく感があります。村の活性化にもつながるのではないかと思います。

ぜひ150周年の企画の1つとして考えるのもいいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 来年10月22日がちょうど150周年の記念日ということで、庁内の委員による推進委員会、あと一般住民の皆さんを参集させていただいて来年度に向けいろいろなイベントや行事の協議を現在行っているところでございます。春日議員から貴重なご意見をいただきましたので、その辺何かしら交流ができるかどうかまた委員の皆さんにもお諮りしながら検討していきたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 先ほどの3月15日に締結した協定の中にも、まず1番目に「将来の定期便の就航を目指した」という文言があるのです。ということは、これは確実に沖縄との定期便就航は近い将来あることだと私も思っているわけであります。

比較的松本空港に近いのは朝日村と山形村、松本市もそうですが、塩尻市もあつたり、安曇野もあります。ただ見ているといつも乗り遅れてしまう感覚にもなりますの

で、私が今回一番言いたいことは、早めの検討ということです。就航が決まってからだとちょっと乗り遅れるような感覚になるのではないかというのがありまして、今のうちに検討を検討するぐらいの感覚でもいいと思いますが、前に向かって検討していくことが必要だと思います。その辺についていま一度質問させていただきます。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） ご提案いただきました。いろいろ県の動きと近隣市町村、出遅れないように調整しながら必要な、有意義な事業でありましたら取り入れるようにまた庁内で検討したいと思います。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 観光交流というと、迎え入れる山形村にとってはここという資源も厳しいものがありますが、人口交流という点では十分できると思います。山村留学でも結構です。こちらから沖縄に出かけることもいいでしょう。とにかく交流人口を増やす。ここが一番の目的かと思います。

近隣の状況を見ながらと言いますが、見ていた時点でもう遅いのです。今のうちにある程度の先を見ておかないと、それこそ周りを見てからが一番まずいことをやっている。そういうのが多々あるような気がします。その辺はしっかりとやっていただきたいと思いますが、今のうちにぜひ考えていただきたいのですが、もう一度お願いします。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） ご助言伺いましたので、適切に対応したいと思います。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 今回、沖縄と長野県との交流で山形村が何かできないかということで提案の質問をさせていただきました。ぜひ乗り遅れることなくやっていただきたいと思います。

私もちょっと確認したところ、定期便ですが、どうも来年からすぐというわけにはどうもいかないそうであります。地元協定で1日14便とか16便と決められているものがあって、これを何とかしないと沖縄便が難しいだろうという話も聞いております。

ただ、ここまで県と沖縄が進んでおりますので、7月にはコーディネーターの委嘱も3名の方にされていると県のホームページに載っております。ぜひしっかり先を見て進めていただけたらと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員、質問事項2については終了してよろしいですか。

○7番（春日 仁君） はい。

○議長（百瀬 章君） 以上で、春日仁議員の質問は終了しました。

ここで質問者交代のため、暫時休憩します。

（午前10時57分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時58分）

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（百瀬 章君） 質問順位4番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項1「村民の健康は守られているか」について質問してください。

上條倫司議員。

（10番 上條倫司君 登壇）

○10番（上條倫司君） 議席番号10番、上條倫司。

質問事項「村民の健康は守られているか」。

7月下旬の夕方4時頃から、島々谷から雷が始まり、松本方面に向かって雨雲が進んで行ったと思ったら、突然アイシティの方角から雷、風、雨が来たと思ったら、次の瞬間目の前に閃光が走り、ピカッと光ってバリバリという雷が近くに落ち、畑の灌水用コントローラーが壊れてしまいましたが、災害のときには「自分は大丈夫だ」という根拠のない自信が人にはあります。そして自分の体についても根拠のない自信があります。「自分は大丈夫だ」と。人間の思考回路はそうなっていると思います。

村民の健康を守るということでは、健康診断の受診率を上げることは大切なことです。ほかにも取り組んでいることを伺いたい。

質問1、この10年くらいの健康診断の受診率を伺いたい

質問2、「第6次山形村総合計画」、施策1「健康長寿のまちづくり」、施策2「共に支え合う地域社会づくり」、施策3「高齢者福祉の充実」「障がい者福祉の充実」。今年度は何を行うのか。

質問3、保健補導員を廃止してよかったこと、悪かったこと。また健康づくり推進員も廃止しているとのこと、伺いたいと思います。お願いします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員のご質問にお答えをいたします。

「村民の健康は守られているか」についてのご質問であります、1番目のご質問の「ここ10年くらいの健康診断の受診率」についてであります。

令和4年度につきましては、まだ国から受診率の公表がありませんので平成24年から令和3年度までの10年間についてであります、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で健康スクリーニングを中止しておりますので、令和2年度を除く9年間の平均受診率は37.6%であります。最高は令和元年度の41.5%、最低は平成30年度の35.2%でありました。

2番目のご質問の「第6次総合計画における、施策1.健康長寿のまちづくり、施策2.共に支え合う地域社会づくり、施策3.高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、今年度は何を行うか」についてであります。

「施策1.健康長寿のまちづくり」では、健診受診率向上に向け、現在職員でワークアウトなどを行い、健診の実施時期や時間、実施方法の検討を進めながら健診申込書を提出いただけない方への受診勧奨に一層力を入れております。

「施策2.共に支え合う社会地域づくり」では、社会福祉協議会をはじめとする村の福祉事業へ協力をいただいている事業者や、昨年12月から新しい体制になりました民生児童委員の皆様の協力をいただきながら、きめ細かい見守りやサービスを提供してまいっております。

「施策3.高齢者福祉の充実」及び「施策4.障がい者福祉の充実」においては、事業推進の羅針盤となります「高齢者福祉計画」と「障がい者計画」につきまして、現在の計画が今年度で終了となりますことから、来年度以降の計画を今年度中に作成するために現在作業を進めているところであります。

3番目のご質問の「健康づくり推進員を廃止してよかったこと、悪かったこと」についてであります、以前は保健補導員という名称でありました健康づくり推進員は、令和3年度末で廃止をしております。

よかったことといたしましては、コミュニティ検討委員会が村全体の役員の見直し

を進める中で、健康づくり推進員の見直しが求められ、廃止に至ったことで連絡班から選出される役員が減り、住民の負担が軽減したと思います。

検診申込書の配布と回収は、健康づくり推進員が廃止される前から郵送による配布と各自による提出に変更しておりますので、回収率や受診率は大きな増減をすることなく現在に至っております。

健康意識の高揚を目的とした住民への周知につきましては、コロナ禍であったため広報紙の健康づくりに関する記事を多くし、村ホームページで健康づくりに関する情報の発信を行っております。

悪かったことは、今のところ特に目に見えるものはございませんが、今後も住民の健康意識を高める働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 受診率のこの数字は、私は低いと思うのですが、どのようにお考えなのかお聞きしたいです。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 受診率でございます。申し上げたとおり、ここ10年の平均が37.6%でございますが、こちらはおっしゃるとおり低いです。長野県内の順位が出ておりまして、そこから見ましても山形村の順位は大分下のほうということで、毎年順位は変動するのですが令和3年度については71位ということで、ご存じのとおり、長野県には77の市町村がございますので、そのうちの71という数字が出ております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 必ず原因があると思うのですが、どういうところに原因があると考えているのか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） ここについて一番問題になるところですが、この受診率はずっと大きな変動なく来ているところで、先ほど村長の答弁にもありましたが、職員においてワークアウトを行っておりまして、どこが問題で何を改善すればよくなっていくのかという話し合いを行っている中で、最初から申しますと、村で一番行っている健康スクリーニングについては、山形村にお住いで国民健康保険に加入されている方を対象に行っている。若干、社会保険の方とか後期高齢者の方とかそういった方

もやっちはいるのですが、メインとしましては国民健康保険の方ということで、村では健康スクリーニングという名前でやってきているわけです。

検診のやり方、まずそこですが、それこそ私が役場に入ったころ、まだ昭和の終わりくらい頃は、この健康スクリーニングはトレーニングセンターで行っておりました。その後平成13年からは、いちいの里が完成して向こうへ移ってやっているのですが、場所とか検診の内容については時代とともに若干変更しているのですが、その実施する時期とか時間とかそういったものについては、村の健康スクリーニングといえれば9月の終わり頃と12月の頭で、時間についても午前8時から午後3時半くらいまでということで、そこについてはずっと変更なしでやってきております。

そこについてどうなのだろうということで、8月7日に、村の健康づくり推進協議会という協議会があるのですが、そこで投げかけまして、その辺について皆さんはどう思いますかのご意見を伺った中で、農業をやられている方からのご意見としましては、それこそ30年以上も同じ時期、同じ時間にやってきているわけですが、その頃とは作付する作物も変わっている部分もあるということで、9月はネギが忙しい、12月の頭は長芋の掘り取りが忙しいということで、検診について意識はあるのだけれども、どうしても目の前の仕事のほうが優先になっているのではないかと、そのような意見がございまして、時期として、例えばの話、農業者の皆さんのことだけ考えれば、1月とか2月ぐらいはどうなのだろうかという意見があったり、時間も例えば早朝とか、それから夕方の仕事が終わった後の夕方から夜にかけてやったらどうかとかいろいろ意見が出たのですが、ほかのいろいろな意見もある中で何かを変えていかないとこの現状は変わっていかないのではないかとこの思いがあるものですから、検討している最中でございます。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 私は健康スクリーニングに50代後半から受けるようになって、最初のいは全部Aだった。それが何だか知らないがBが増えてきたと思ったらCも出てきてしまった。自分の健康状態を知っているということがすごく大事だと思うわけです。

仕事優先で行くと数値なんて知らなくてもいいというか、そのほうが仕事がしやすいかもしれない。いろいろと俺は悪いところがあると思っていると。けど、大事なことは仕事よりも自分の体という意識を思ってもらうことが一番大事ではないかと思えます。

仕事あつての体ではなく、体あつての仕事。そこのところをうまく説得ができれば、今までどおりやってもおかしくないし、自分の体というものを、私としては数値の変化をすごく見て、自分で自分の体を知っていることが一番いいと思うわけです。

検診に行って悪いと言われるのが嫌で行かない人もいたり、いろいろな人がいるので難しい、100%にはならないと思いますが、そこらをうまい形で。

やはり60代になると体の変化がかなり出てくるので、最初の65歳くらいまでは体も動くし柔らかいけれども、知らないいいとに「あれ、体が硬くなっている」。私はトラクターを運転するものですから、後ろを見るに見られなくなってくるときが突然来たわけです。ですから、柔軟体操をしながら自分の体をいたわっていかないと、仕事ができなくなってしまう状況になっているものですから、最近は特に丈夫な体を目指してやっているのですが、そういう意識を自分で気がついてくれればいいけれども、硬くなっても知らない場合があると思うわけです。必要に迫られて柔軟体操をしないと、後ろが向けなくなってきたということがあるわけですから、この頃は奥さんに健康オタクと言われるようになってきまして、自分の体に気をつける。

健康ということ考えたときに何が一番大事かということ、食べるものがすごく大事だと。食べるものからやっていかないと、偏食している人は病気が寄ってきてしまうとか、そういうことが60歳を境にあるものですから、そこらのところをうまく持つて行くように、説得していくように。

また、漠然と「村民」とやっているものですから、いけないところは年代別にちゃんと分けて指導していただくことが大事ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 今、年代別という話がありましたが、実は昨年、うちの職員の交流で安曇野市の保健師がうちの保健福祉課に来て1年間一緒に仕事をさせていただいたのですが、この話も出まして、せっかくだから安曇野市のいいところをどんどんうちでも取り入れようという話で、その辺は安曇野市のやり方等も聞きながらやったのですが、やはり何か一気に打開できるような策がなくて、この健康づくりについてアンケートを取ったりというのも考えたのですが、アンケートを取っても考えている本心がなかなか見えてこないだろうということで、大変なのですが今年から始めたのですが、いわゆる特定健診の対象となっている40歳から後期高齢者になる前の74歳までの方について、健診の申込票を提出していただけない方に対して、うちの保健師が手分けをして全世帯に電話しようということで、今はまだ全部終わって

いないのですが進めている段階です。

まずは受診勧奨ということで、ぜひ受けてくださいという願いをしながら、受けない、受けられないということであれば、何が原因で受けられないのか、受けてもらえないのかを探りながら、今1軒1軒電話をしている最中でございます。

その中で、受診勧奨してそれで受けていただければありがたいことですが、受けていただけないということであれば、どんなことが原因かを積み上げて、それをデータとして今後の進め方に生かしていこうということで、そんな取組もやっております。

先ほど議員がおっしゃったように、健康以外のことと言えば、知らぬが仏という言葉もあります。健康のことについてはそれでは済まない部分があるものですから、自分の健康状態を知っていただくことがスタートだと思いますので、それに向けて続けてまいりたいということでございます。

それともう1つ、議員がおっしゃられた人は口から物を食べるのが一番の健康のもとだと思うのですが、1つ、山形村の健康スクリーニングの特色としまして、この辺の市町村でやっているところはほとんどないと思うのですが、うちは歯科検診も一緒にやっているのです。なので、通常健康診断に行くと歯の検査もついでにやってもらったと喜んで帰ってもらう方が多いのですが、松本歯科大学の協力をいただいて歯の検査も一緒に行く。これはなかなか山形村独自といいますか特色のある売りの部分でございますので、そこについても今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） ありがとうございます。若い人に健康診断といっても俺は健康だと思っている人が多いと思うのですが、1つの手として献血をしてもらおうとか、そういう方法もあるのではないかと。

歳を取ってくると献血もできないわけですが、そういうふう健康に携わるというか、みんなも協力していくという盛り上げも必要ではないか。献血では多分数値も出てくると思いますので、そういう働きかけとか、一番怖いのは、若い人ががんとかそういうものが、私も20代で友達を亡くしたり、40代で亡くしたりしているわけですが、がんはすごく致命的なことになるわけですが、なかなか発見することが難しい。

私は大腸ポリープを3回ほど取ったのですが、そのときに若い子が来ていて、ちゃんとカメラで撮るのだと、「こんな若い子が」という子が来ていたものですから、そういう意識を持ってもらう機会をつくっていくことが受診率の向上につながっていく

と思うのです。

年代別でうまく分けて対策を取っていく。村民全体というとなかなか取りづらいたと思います。工夫することによって進歩が生まれていくと思うわけです。食べるものは食育とかいろいろあるわけですが、そこらのことも押しながら行くというのが健康を守っていく立場としていいのではないかと思います。

それと、本当はそういう冊子ができればいいと思うのですが、広報の中でもいいですが、健康ページというような記事を、ただのお知らせではなく記事もどこかで入れてもらいたいと思います。待ち遠しくなるくらいの記事を書いてもらえれば本当はうれしいわけですが、健康ページということでもどこかで入れてもらえれば、いろいろな情報を村民に与えることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 記事、住民への周知ということだと思いますが、こちらについても毎月の広報に掲載する記事の中で健康に関する情報を増やすように今年度から始めておまして、糖尿病に関することですか、そういったことを記事に載せながら、議員おっしゃるように食育、食べる部分につきましても今後そういった取組ができるように考えていきたいと思っています。

健康診断、健康スクリーニングのときも管理栄養士が栄養指導を行う取組もやっておりますが、その辺についてもアピールしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） よろしくお願ひします。

半年くらい前、NHKの番組の中で老化は病気だということをやっていたのですが、老化しなければいつまでも若くいられるではないですが、それも食べ物とかそういうことから来ると思います。そういう考え方は大事ではないかと。

私も歳を取ってきたのですが、できることならピンピンコロリでいきたいと、みんなで言い合わせるではないですが、誰もが思っていることはピンピンコロリではないかと思っています。そこらのところも年代別にうまく指導していくことが大事ではないかなと。

早くに気がつくことは、私が最初にポリープの摘出したとき、3日ばかり入院したのですが、突然幼なじみから電話が来たのです。ちょうどそのときに同じ病院にいて、何だか知らないが電話をかけたくなったそうで、「どこにいるだ」と言うもので「波田病院に入院している」と言ったら、「俺も波田病院にいる」と、「見舞いに行くで」

と言うもので、「見舞いなんていうもんじゃ」「来るだ」と言ったら「来る」と。そのときに「俺は大腸のがんになってしまったもので、今抗がん剤でやっているんだけど、早くに健診を受けておけばよかった」という言葉があったわけです。働きかけをしていくことが大事だし、気づかせることが大事だと思いますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

○議長（百瀬 章君） 以上で質問事項1は終了してよろしいですか。

○10番（上條倫司君） もう1つ。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 質問3に移りたいと思いますが、保健補導員が廃止されて、健康づくり推進員も廃止したということで、残念なことは係になった人ができることなら村で健康に関して洗脳してもらいたかったのですが、役がきつくて役を廃止してしまったのですが、そこらのところがどうもうまく自分の中で納得できないのですが、もう一度答弁願えたらと思います。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） この件につきましては、おっしゃられた保健補導員は私もいろいろ分からない部分があって勉強してみたのですが、昭和20年に今の須坂市で始まった委員だそうです。そのときは保健補導員という名前が始まったということで、昭和20年代の中で須坂市のある保健師さんが1人で丸くなって仕事をしていたと。そこに地域の女性の方たちが集まってきて、1人でやっけていてもどうにもならないから私たちも一緒に何かやらせてくれと言ってきたところが、その人たちが始まったのが、それが保健補導員の始まりだと書いてありました。それから全県にその仕組みが広まっていったということが歴史で書いてありましたが、途中で「健康づくり推進員」と名前が変わっております。なので、保健補導員と健康づくり推進員は同じものであると書いてありました。

うちの山形村では令和3年末で廃止しております。以前は、先ほど申し上げた健康スクリーニングに当番でみんな出てきていただいて、受付をやってもらったり健診のお手伝いをしてもらっていたのが一番大きな仕事だったのですが、途中から個人情報どうのこうのという時代になった頃から、そういったお手伝いが、健診を受けに来る方の住所、氏名、年齢、それから体の調子等を個人情報の関係で見ることができなくなったということで、そこで健康づくり推進員の皆さんのお仕事がなくなってしまったということ。

その後、健診票、申込票の配布とか回収して届けてもらったりという仕事をやっていたのですが、そこについても仕事が大変だと。個人情報に関係もあったりいろいろなことで途中から郵便で送付して各自で村へ提出してもらおうと、そんな内容に切り替えたりいろいろやっていく中で、だんだんと健康づくり推進員の役割が減ってきたということも事実でございまして、年に1回講演会を聞いていただいたり、健康体操を経験していただいたりということで取組はやってきたのですが、なかなか事業としてマンネリ化してきた。役目が時代とともに変わってきたということで、活動自体がマンネリ化してきたことも事実だったようでございます。

そんなようなことで、議員おっしゃるとおり、先ほど悪かったことということで、先ほどまだ目に見えたものはないと話をしましたが、あえて言えば、委員の皆さんに年に1回の講習会、講演会を受けていただく機会がなくなるところが悪かった点ではないかと思っておりますので、それに代わる何か、委員を新しくつくるということではないのですが、何か健康をアピールするようなイベント等の開催みたいなものもこれから考えていかなければならないと思っております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） ぜひそういうイベントを開いてもらって、全体というわけにはいかないのか全体のほうがいいのか、6部落に分かれてやるのか、そういうことをやっていくべきだと思います。最後は数値を上げるではないですが、病気がなくなっていくようなことに向けて頑張ってもらいたいと思います。

ありがとうございました。そういうことで、ぜひ進めてもらいたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 質問事項1は終了してよろしいですか。

○10番（上條倫司君） はい。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員、続きまして質問事項2「第39回夏祭り山形じゃんずらについて」を質問してください。

上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 「第39回夏祭り山形じゃんずらについて」。

質問1、若者を中心に多くの人出があったと思うが、どう思うか伺いたい。

質問2、花火大会の感想を伺いたい。

質問3、第6次山形村総合計画のアンケートで「村に愛着を感じるか」、令和3年で51.9%の人しかいないが、少し増えたと思いますがどう思うか伺いたい。

よろしく申し上げます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「山形じゃんずら」についてのご質問にお答えいたします。

1 番目の質問であります、「若者中心に多くの人出があったと思うが、どのように思うか」ということであります。

4 年ぶりの夏祭りでありましたので、細かなところでは不手際もあったかもしれませんが、全体としては大変よい夏祭りであったと思います。特に小中学生など多くの村民の皆さんに喜んでいただき、夏休みの楽しい思い出の 1 つになったと思います。

2 番目のご質問の「花火大会の感想について」であります、今年の花火大会については、2 つ大きな改革がございました。1 つは花火の寄附を連絡班にお願いしないということ。2 つ目は農作物への花火の被害を防ぐために、従来 10 号 30 センチまでの花火を上げておりましたが、今回は 5 号 15 センチまでの花火といたしました。花火については様々な考え方もございますが、多くの村民の方にご理解いただける内容であったと思います。

3 番目のご質問の「第 6 次山形村総合計画のアンケートで『村に愛着を感じるか』、令和 3 年に 51.9% の人しかいないが、今回少し増えたと感じるが、どうか」ということであります、こうしたイベントに参加していただき、山形村に愛着を感じていただければ実行委員また関係者一同大変ありがたいことだと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10 番（上條倫司君） 推定何人という統計は取っていないと思いますが、取ってはあるのですか。どのくらいの人出があったかというような。

○議長（百瀬 章君） 藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢洋史君） 正確な数字は取っていないのですが、毎年恒例のごとく聞かれるものですから、今年はおおよそ 7,000 人ということで公表したいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10 番（上條倫司君） 感想の中に、私もいろいろな人に話を聞く中で、大変おもしろかったと、花火を近くで見られてよかったという人もいるし、いろいろな意味でよかったと思うのですが、花火を見たくて来たという感想はあるのですが、私の孫が帰

る頃、7時はもう眠くなってきてしまうので、そのときはまだ車がどんどん来るような、人が歩いてどんどん会場に来るような、近くで見たいという人が多くいたと思うわけですが、今答えてもらった中で、花火は音も大事なものですから、尺玉をなくしたということでそこがよく分からないのですが、そこの説明をお願いします。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど申し上げましたとおり、10号と言われる30センチのものを尺玉と言うわけで、いろいろな花火大会がある中で、聞いている話では一番大きいものは3尺玉があるようですが、これは90センチある。大体こういった花火というのは湖だとか海だとか、そういったところで上げられるのが一般的であります。こういった畑作というか農地の中で上げる花火は、非常に珍しい花火だと思います。隣の朝日村もそうであります。朝日村の場合は葉洋菜のところなものですから、最初から尺玉を上げた経験はないわけで、5号までであります。これも農作物への被害ということでございます。

山形村の花火大会もいろいろな条件があるわけですが、その中のマイナス要件の1つは畑作地帯で上げる花火ですから、どうしても農作物の被害を気にしながら花火大会を続けてきた経過があります。そんなこともありますので、これからお互いにということを考えれば、農家の皆さんにずっと多少の被害はしょうがないとはいかないのが現状だと考えております。

どこかが無理というか迷惑をかけて行うことは長続きしないだろうと思いますので、山形村が花火大会をするとすれば、この5号までが限界というか、これを見極めた上でどういう花火大会ができるかということを考えるのが正しいやり方、正しいという言い方も変ですが、山形村の夏祭りにはふさわしいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 朝日村は葉洋菜中心ということで、葉っぱが上を向いて漏斗状になっているので中に入ることはあるのですが、実際に山形村でそういう苦情があるのかどうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今年ではないのですが、キャベツの出荷時期を迎えることもあって、これは何年か前ですが、そのキャベツの方に早めの収穫をお願いした経過があったと伺っております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

- 10番（上條倫司君） 38回まではちゃんと尺玉が上がってきたわけで、長く続いたと思いますが、どう思いますか。
- 議長（百瀬 章君） 本庄村長。
- 村長（本庄利昭君） 私もよく質問の意味が分からないのですが、尺玉を上げて農家の皆さんに多少の被害があっても上げるべきだというご意見なのでしょうか。そこだけ確認したいと思います。
- 議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。
- 10番（上條倫司君） 上げるということを村民が望んでいるわけですが、本当に被害が出るのがまだないということで、上げるべきだと思うのですが、そこらのところはいろいろ作付の方法とかいろいろ検討しながらやっていけばできると思うのですがいかがでしょうか。
- 議長（百瀬 章君） 本庄村長。
- 村長（本庄利昭君） 葉野菜以外でもブルーベリーの網の関係、それから長芋の網室、これは穴を開けないためにスプリンクラーで水をかけて養生しながら上げているのが現状であります。これも100%ではないものですから、水をかけながらですが、場合によれば網室に穴が開く危険性は十分にある認識をしております。
- 議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。
- 10番（上條倫司君） 対策を立てていけばどうかなと思うわけですが、38年続いてきた尺玉を上げるということは可能ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 議長（百瀬 章君） 本庄村長。
- 村長（本庄利昭君） 実行委員に議会の代表の方も出ておりますので、また反省会の折にそういった意見があるようでしたら、また実行委員会の中でそういった発言をしていただければ、課題を共有してまた話合いができると思いますので、そんな形でお願ひしたいと思います。
- 議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。
- 10番（上條倫司君） よろしくお願ひします。
- それと、前は村提供の花火も上げたと思うのですが、それはどうお考えなのか。
- 議長（百瀬 章君） 藤沢教育次長。
- 教育次長（藤沢洋史君） 今年も最後のプログラムのところで、単独ではないですが、上げさせていただいております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 寄附の在り方をもう一度、今回は連絡班を通さずやってきたということなのですが、そこらをもう一度説明してもらえたらと思います。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） この話は何回も出ている話ですが、連絡班を通じていろいろな寄附を集めております。これは物の言い方ですが、あくまで寄附ではございますがとして、連絡長にお願いして集めております。これは新聞報道でも何回も出ておりましたが、連絡班であくまで任意ですが集めますというその行為自体が暗黙の圧力になっていると。これは非常に人権の問題があるということでもあります。

村でも行政懇談会の折に連絡班を通じて寄附を集めることはおかしいのではないかという疑問の声が複数の方から上がっていたのも事実であります。そういうことでありますので、これは長野県中、今そういう動きが出ておりますが、いろいろな寄附を連絡班という組織を通じて行うことは、寄附の在り方としてよくないと言われているというのが一般的な考え方です。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 連絡班の会議とか常会で「いいですか」と言ってもいけないということになるわけですか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これは本当にそれぞれの地区でご苦労いただいていることは十分承知しております。そんな中で、今、議員さんが言うように、例えば、その連絡班の中でみんな確認を取ってAさんはこれを寄附します、マルです、これはしません。そういったことを全部確認を取って、それなら自主的かどうかという話もございました。

これもそこだけ話を聞いていると確かに自主的でいいような気はするのですが、いろいろところで照会してみますと、その記録は誰が保管するか、誰々の家を出していないということがみんなに分かってしまう。Aさんの家では誰々の寄附をしていませんということが記録に残る。そのこと自体が問題だと言われているようでありますので、それについても村がその方法はいいですと言えないというのが村の考え方でございます。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） いろいろな寄附があるのですが、中大池のお祭りをやるときに寄附で、氏子に入っている人、入っていない人と分けるのですが、別にどうってことないと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 氏子の話とはまたちょっと違うのであれですが、行政の場合は平等ということでありますので、誰々の家では寄附を出している、どの家では出さないというようなことが自主的な寄附をする上で記録として残ること自体が問題だということ、問題意識というか人権問題であります、これは行政としてやるべきことではないと判断しているのが現状であります。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 記録に残るとい、会計なら会計が持っているだけのことで、そのとき済めば別に感謝もないし、いいと思うのですがどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 行政以外の、例えば秋祭りであったり、どここの地区のお祭り、それはどんなやり方で行うにしてもそれは行政と関係ない話でありますのでどうやっていただいても結構ですが、先ほどから申し上げているように、出したくない人に無言の圧力がかかってしまっていることがあってはいけないということ。

それともう1つ、山形村は今、転入してきていただける方を歓迎している村でありますので、山形村が住みにくいと感じるようなことはすべきではないと考えております。山形村に一度転入されて、黙って地域になじめず出て行ってしまったという方が何人もございますが、私も何人からも意見を聞いているわけではございませんが、山形村の住みにくさの1つは、そういった地域の縛りがあることも不満に感じる方もいたことも事実であります。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 村長判断ということで伺いました。ありがとうございました。

これで質問を終わりたいと思います。いろいろありがとうございました。

○議長（百瀬 章君） 以上で質問事項2を終了してよろしいですか。

○10番（上條倫司君） はい。

○議長（百瀬 章君） これにて上條倫司議員の質問は終わりました。

お昼休みに入りますので、ここで休憩し、再開を午後1時といたします。

休憩。

(午前 1 1 時 5 2 分)

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 1 時 0 0 分)

◇ 三 澤 一 男 君

○議長（百瀬 章君） 質問順位 5 番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項 1 「デジタル化に対応した効率的な行政運営は」について質問してください。

三澤一男議員。

○9 番（三澤一男君） 議席番号 9 番、三澤一男です。第 2 回定例会では、第 6 次総合計画策定に当たり、住民アンケートの分析から、重要度は高いが満足度は低いことから、優先的に取り組む施策を主に質問させていただきました。

今回はデジタル化に対応した効率的な行政運営についてお伺いします。分野横断的取り組みとして D X が取り上げられています。子育て、教育、健康福祉、産業振興、まちづくり、インフラ、庁内連絡分野とすべてに関連づけられています。今はパソコンはなくても多くの住民の方はスマートフォンを持っているのではないかと思います。また、生成 A I 「C h a t G P T」も大きな話題になり、完璧ではないと言われていますが業務効率化にはかなりの精度で貢献できるようです。小学校におけるタブレットの対応も含めてお伺いします。

質問 1、現在村の公式 L I N E アカウント登録者数は、以前報告を受けておりますが、区なども登録を促していますが、直近の登録者数をお願いします。

質問 2、登録者へ情報伝達ツールとして L I N E は便利だと思いますが、発信内容についてはどのように考えていますか。必要性の検討経緯も含めお伺いします。

質問 3、山形村議会は特別委員会を設け、活性化を目指し活動を進めています。そのようなとき、他市町村では既に議会議員にタブレットを貸与し、情報の共有化を図っています。実施予定をお伺いします。議会と住民の方がリアルタイムな情報共有こそが迅速な村政運営につながるとは思います。見解をお伺いします。

質問4、生成A I等の導入など見解をお伺いします。

以上、通告に基づいた質問とさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 三澤一男議員のご質問にお答えいたします。「デジタル化に対応した効率的な行政運営は」のご質問であります。

1番目のご質問の「現在の村の公式アカウント登録者数は」ということでありますが、8月末の登録者数で1,536人です。

2番目のご質問の「登録者への情報ツールとしてLINEは便利だと思いますが、発信内容についてどのように考えますか。必要性の検討経緯も含めお伺いします」ということでございます。

村では、村民の生活がより一層便利で快適なものとなるようデジタル技術を活用した業務や事業の実施に取り組むために、令和3年4月に「山形村デジタルトランスフォーメーション推進会議」と「山形村庁内デジタル化対応委員会」を立ち上げ、課長を含めた職員を構成員としてDX推進のための取り組みを行っております。

DX推進の一環として、ご質問の公式LINEを導入したところですが、現在の発信内容としましては、防災情報、ごみの収集日、健診等の生活情報、イベント情報、妊娠期から3歳児までの子育て世代への情報を定期的に提供するきずなメールとなっております。

配信する情報は村からの公式情報のみとし、情報の信頼性を確保しております。このような方針は他の自治体でもよく見られ、情報の一元管理と効率的な配信が確保されると思います。また情報の発信だけでなく、道路・河川の破損や有害鳥獣の出没、不法投棄に関する村民からの通報の受付機能も備えており、今後も村民と村の双方向な情報伝達の有効なツールとして活用していきたいと思っております。

3番目のご質問の「議会議員へのタブレットの貸与実施予定をお伺いします。議会と住民の方がリアルタイムな情報共有こそ迅速な村政運営につながると思いますが、ご意見を」ということでありますが、現在の実施計画では、令和7年度において議会議員及び事務局職員用に導入を計画しております。行政情報の迅速な提供と情報共有は重要なことだと考えておりますので、引き続き村のホームページや公式LINE、広報誌などを通じて行ってまいりたいと考えております。

4番目のご質問の「生成AI等の導入など見解をお伺いします」ということでありますが、ChatGPTに代表される生成系AIは、政府・自治体でも活用しようという動きが広まっていることは承知しております。特に行政で扱う機会の多い個人情報を含んだ文書等をどこまでAIに入力するのか、その上で個人情報が流出しないことをどのように担保するかが最も重要な課題になってくると認識しております。

生成系AIによって職員を単純事務作業から開放し、人間でなければできない事業を遂行できるものと思いますし、そういった環境を早期に整えることも今後の行政事務の遂行には有効な手段と考えております。入力された情報が正しいかなど、慎重な判断が求められていることも同時に重要な問題だと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 答弁いただきました。1,536人、前回お伺いしたとき1,500人を超えましたと話を聞いております。

先般、私がこの議会が始まる前くらいに見たら登録者数が1,551人くらいになっていました。大分徐々に増えていると理解しておりますが、今の村の人口がこの7月末で8,524人で世帯が3,186と集計で先般の広報に載っていたと思いますが、それからいくと、この数字が多いのか少ないのか。その辺のところはどんな見解を持っていますか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 村民の皆さんはじめ、LINEの登録者数、議員おっしゃったように直近では1,551名ということで、人口からいきますと約18%強というイメージでおります。

参考に二十歳以上ですと、7,010人ほどいらっしゃいますので、約22%の方が登録していただいているような分析をしておりますが、さらに登録者数を増やす対応をしていかなければいけないということで、直近では先般の防災訓練の際に、連絡班外の皆さんに通知を送った際に、LINE登録関係のQRコードのシールを貼りまして、ちょうど防災訓練で防災意識の高まりを見せるタイミングかと思ひまして、千通ほど貼ったり周知はしておりますが、さらにできるだけ多くの皆さんに登録いただけるように対応したいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） そういった努力をされているということでは理解しますが、こ

れでいくと1,500人という数字が多いのか少ないのかというと、世帯的に20%というところはまだ少ないという気がするので、世帯というか人口比率でいくと少ない気がするので、もう少し高めるように。

また先般、区でもそれぞれの家庭にお配りしてLINE登録をするように促しておりましたが、具体的にもう少しプッシュできるかどうかだけ確認させていただけますか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 今回の防災訓練等、いろいろ大きな行事等がある場合に、広く村民の皆さんにご案内する文書、広報等は毎月、定期的にLINE登録のおすすめの記事を載せていただいておりますが、また何かしらいろいろな方法を工夫しながら、より多くの皆さんに登録いただけるような対応を取りたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） ぜひそのような方向で登録者数を増やす、それから情報を村民と共有する作業を進めていただきたいと思います。

そこで再度、小学校についてお尋ねしたいと思いますが、現在小学校ではタブレットが、私がICT支援員にお聞きしたら、たしか509台持っているとお聞きしておりますが、そういった小学校のタブレットに村のLINEの登録はできないものか。というのは、後でもお聞きしたいと思いますが、防災関係に含むことについては、情報発信ができればそれは数として500何台という、すべてできるわけではないですが、そういったことが可能かだけお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 小学校のタブレットにつきましては、学習用という位置づけになっておりますので、決められたデータ以外は入れないという扱いになっておりますので、ご質問の村のLINEの情報をそれぞれのタブレットに登録するというのは、現時点では無理かと思っております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） GIGAスクールの趣旨からいって、それは難しいかとは思ったのですが、防災面からいけば、そういった面では有効な手段ではないかと思っておりますのでお尋ねしました。そういったことで利用促進の一助になればということで提案させてもらったのですが、無理だということですね。もう一度お伺いさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 現状のタブレットの取扱い、G I G Aスクール構想の中で重点的に配備してきたものですが、現状の取扱いは困難ということでご理解いただければと思います。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 了解しました。

小学校ではスマホを持つということはなかなか難しいかもしれませんが、小学生に対してはどの程度持っているかとか、そういったことは分かりますでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 正確には記憶しておりませんが、3割弱が6学年の中でタブレットを持っている結果だと思っています。もしかしたらこれは使える状態にあるのか、それとも保有なのかというところは、記憶が定かではありませんが、それなりの数の方はスマホに触れる機会がある状態でありました。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） そういったことで、先ほどお聞きした小学校で貸与しているタブレットについては無理としても、そういった保有しているものについても、ある意味防災面としての利用促進をI C T支援員など教えてやればできる子がいっぱいいるのではないかと思います。私もたまたまわくわくクラブなんかに行ってみていると、タブレットでかなりいろいろなことをどんどんやっているの、これは教えれば何でもできるのだろうと考えますので、その辺のところはいろいろと制約面もあるとは思いますが、その辺の促進をしていただければということで、これは要望としてお伝えしておきたいと思います。

それから、情報ツールとして私もL I N Eの設定画面を見ますと、たしか9項目ぐらい選択できるようになっていると思います。まず先に防災、それからその前に緊急情報などは登録していた方すべてに発信されるようになっております。これは選択チェックが9項目ある中で私も見ているのですが、特にごみの収集とか便利な機能だなど、「あ、忘れていたわ」と、普通は生涯カレンダーを見ればいいのですが、見ないでいると、「入っているから見てみようかな」と言う、「今日はこれの回収だな」というのが分かるので、これは便利だと思いますので、この9項目の中で1点だけ確認しておきたいのは、どのレベルまで村の情報の発信ですが、そういった要綱みたいなものはあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 特にLINEでは、防災、妊娠中の方、子育て、健康福祉、イベント、ごみ関連、村のお知らせ、気象情報、農業情報等の通知を受け取る設定ができるようになっていますが、特にどの情報をLINEに載せるという詳細な要綱はなくて、一般的に必要と思われるものを各課でバランスよく今は取り扱っている状況ですので、具体的なLINEに載せる情報の取扱い要綱みたいなものは今整備していないものと認識しています。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 9項目全部チェックするとたしか全部受信できるのですが、例えば農業情報をチェックしておく、今は結構畑灌の内容が随分出てきておりまして、これは農業関係に従事している人でないあまり必要ないかなと思うものですから、その辺のところも何か要綱があつて、チェックするとその情報については発信担当課で全部出してしまうからそのまま受信できることで、これは不要な情報だと思っていればいいのですが、そういった項目的なものもう少し細かくなると、受信の内容が本当に必要なものが情報として取れるのではないかと思いますので、その辺のところの検討もまたしていただきたいと思います。これはまた要望しておきます。検討していただければということだけお願いしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） それでは、3項目めの山形村議会がタブレット端末導入の件は村長から答弁いただきました。令和7年度計画をお伺いしました。

そこでお伺いしたいのですが、来年150周年記念事業を控えているとしても、これは前倒しができないかと。

私たちの任期は令和8年4月になります。導入してから少なくとも2年間ぐらいないと、実用化に向けて導入した効果を出せずに終わってしまうのではないかということから、ぜひ導入の前倒しができないかということで質問させていただきます。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） タブレット導入につきましては、毎年行っております実施計画におきまして議会事務局から要望いただいて、一応現時点では令和7年の予定で、昨年度までの実施計画はなっております。

また、社会情勢等いろいろ状況が変わっている中で課の事業につきましても前倒しなり先送りというケースは今までもあったかと思えます。その辺は予算も含めて計画

的に執行している部分ですので、またその辺の必要性を見て今年度の実施計画で議会事務局と調整して上げていただいて、またご相談はできるかと思います。確約はできませんが、実施計画のヒアリング上は前倒しが可能という認識を持っております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） これは近隣市村の情報等を見ても、東筑議会でもたしか、隣の朝日村さん、それから生坂さん、麻績さんは導入されているようですし、導入されていないのは山形村と筑北さんということになります。導入されていないからどうのというのではないのですが、とにかく私たちはこのツールを使って早く議会に対しても行政にお願いするにしても、そういったものを利用して効率を早めていきたいという思いで言っておりますので、課長答弁いただきましたように早めるということで議会は進めていきたいと思っておりますので、その辺のところはぜひ庁内でも検討していただきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） お願いになってしまいましたが、もう一度見解だけお伺いしたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 議会事務局とも十分調整して、三澤議員のご意向、議員の皆さんのご意向も含めて調整して、また必要な計画を提出していただくようお願いしたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） また議会内部でも調整しながら、事務局と調整して出したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、先ほど生成A Iの件を少しお聞きしましたが、生成A Iは普通に私たちが話している言葉を機械学習して人工知能でそれに回答するというので、今問題になってきていることは、取り出してきている情報自身が著作権に関わる問題もかなりあるということは問題にはなっているのですが、我々が今回みたいな一般質問する場合に、山形村はどうしたらいい村になるかという質問をすると、大体3項目ぐらいぱっぱと出てくるみたいです。

そういうことから言いますと、先ほど村長も答弁されておりましたし、県、政府もその辺のところは検討されているようなので、行政で導入するかどうかも含めてぜひ検討していただいて、この件についての見解をとりあえずお伺いしたいと思っておりますが、

どうですか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 既に先進的に進んでいる自治体では試験的に生成系A Iを導入していて、今回ご質問をいただいてガイドライン等も参考に見させていただく中で、ルールの大事な部分としましては、個人情報や機密性の高い情報は入力しない、また議員がおっしゃったように著作権の関係がありますので、その部分は十分注意して確認すること。あとA Iがつくった文章、回答等をそのまま使うのではなく、しっかり裏づけを取ってから確認すること、またA Iの回答をそのまま使う場合は、その旨を明記する等のガイドラインをつくっている自治体もあります。山形村では具体的にまだ導入等は考えていませんが、今後の導入に当たってはこのような部分に十分注意しながら対応していきたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 見解をお聞きしました。今の内容については、今朝の新聞にもたしか、生成A I、日本新聞協会などもこの辺のところは原則をつくったほうがいいのではないかという内容の報道がありました。ぜひその辺のところも含めて導入については慎重に、そして早く検討して進めるべきは進めていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

この件については以上です。

○議長（百瀬 章君） 質問事項1を終了してもよろしいですか。

○9番（三澤一男君） はい。

○議長（百瀬 章君） 三澤議員、次に質問事項2「在宅高齢者・障がいのある方への熱中症対策補助助成は」について質問してください。

三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 2番目の質問をさせていただきます。「在宅高齢者・障がいのある方への熱中症対策補助助成は」ということで、ずっと言われていますが、地球温暖化の影響なのか、信州といえば避暑地として古来いにしえから多くの方が涼を求めて訪れております。

報道によれば、この夏は長野市の真夏日は最長記録を38年ぶりに更新。松本市も31日目となり、1994年に記録した31日の最長記録を更新した。この中、予報では熱中症アラート嚴重注意、危険がまだ9月まで続きそうです。これは通告時点での調査ですが。

また、広域松本消防局の8月の熱中症の搬送は、過去3年で最も多く、搬送時の状況は自宅が最多で、75歳以上は50人以上という、そこでお伺いしたいと思います。

質問。村では在宅の高齢者、障がいのある方に住宅改良促進事業がありますが、暑さ対策は人命に関わる問題と考えます。断熱改修、エアコン設置についての考えをお伺いします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2番目の「在宅高齢者、障がいのある方への熱中症対策補助助成は」についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の「村では在宅高齢者、障がいのある方に住宅改良促進事業がありますが、暑さ対策は人命に関わる問題と考えます。断熱改修、エアコン設置についての考えをお伺いします」ということではありますが、今年の夏も連日の真夏日で、日によっては35度以上の猛暑日となり、まだまだ暑い日が続いております。

高齢者や障がいのある方の住宅改修につきましては、県単事業の「地域福祉総合助成金交付事業」を利用し、村が実施主体となって本人が1割を負担し、県と村が補助分の9割の2分の1ずつを補助する形で住宅改良促進事業を実施しております。住宅の段差解消や手すりの設置等、利便性が図られる程度のバリアフリー化を目的とした内容となっております、断熱改修やエアコン設置につきましては今のところ対象になっていないのが現状であります。

こういった中ですが、熱中症は近年大きな問題となっておりますので、他市町村の動向や国・県の事業展開を注視していくことも必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 今ここに「山形村高齢者にやさしい住宅改良促進事業実施要領」がありますが、これはたしか告示が第18号、19号が障がい者の方だと思えます。「補助対象経費等」の（4）に「当該補助対象者の居室等を改良する工事に」とありますが、この辺は拡大解釈的にそういった対象にはならないものではないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 現在のところ県の実施基準に基づいてつくっている

要綱ですが、断熱改修とかそういったところには該当にならないと認識しております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 対象にならないということですが、ちなみに先ほども申し上げましたが、松本広域消防局の警防課担当者にお聞きしました。熱中症または疑わしい方の救急搬送の集計が出ているようですので、これをお聞きしましたら、令和3年が134件と言っていました。それから令和4年が158件。本年度は8月末時点で216件ということ。それから山形村という集計もあるようだったものですから、お聞きしたら、山形村でも4件の搬送があったということをお聞きしております。内訳としては20代の方もいらっしゃいましたが、60代の方が2名、それから80代の方が1名で、数字的にお聞きしました。

テレビ、ラジオ、それから報道でも熱中症対策にエアコンを使えとよく言っておりますよね。暑いと思ったらエアコンを使いなさいと。当然会社には作業環境の問題がありますから入っておりますが、個人のところにそういった内容で言われていても設置ができないケースもありますので、その辺のところを再度検討を、近隣と言わずに山形村が最初にやれるような、これは見解だけお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 議員おっしゃるとおり毎年のように猛暑が当たり前のようになってしまっているものですから、そういったことについても検討してまいりたいと思いますが、今年の夏も2回ほどうちの包括支援センターに、高齢の方が具合が悪くなったということでとんでったというのがあったのですが、いずれもエアコンはあったのですがスイッチが入っていなかったということがあって、その場合は特に緊急搬送が必要なところまでは行っていなかったのよかったです。村としても啓発というのですかね、そういったものを使って体調管理をしましょうという啓発もやっていきたいと思います。

ちなみに、エアコン設置ということで考えますと、現在使えるものといいますと、村にはないのですが、長野県がやっている事業の中に、高齢者に限らず全世帯ですが、省エネを対象としたような事業なのですが、設置費用の一部をポイントで還元するといった事業も県にございますので、そういったものの利用も促進、周知していければと思っております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） ぜひその辺のところも、先ほども言っているようにLINEな

り何なりというものでも利用しながら、広報的にこういった助成もありますよと、村はやっていないですが県ではこういうものがありますよとか、ポイント制度がありますよということもある意味で流していただければ、それはそれで利用される方もいらっしゃるのではないかと思いますので、その辺のところも広報していただきたいと思います。

この件については、今後ぜひ検討いただきたいということでこの件は終わりたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 質問事項２は終了してよろしいですか。

○９番（三澤一男君） はい。

○議長（百瀬 章君） 三澤議員、次に質問事項３「屋敷林等の管理に補助は」について質問してください。

三澤一男議員。

○９番（三澤一男君） 村は空き家の改修、片づけの補助制度はありますが、高齢になり、隣地や道路上にはみ出した樹木の管理ができないところが散見されております。特に住宅が密集した場所での苦情もお聞きすることがあります。

近隣市村では、景観条例等でその管理や伐採・剪定等に補助し、また新たに植栽も補助の例があります。そこで質問させていただきます。

山形村は、美しいふるさとの継承を謳っている村として、景観を守ることから個人の資産ではあるが、地権者等と折衝をして安全配慮が求められる道路上にかかる樹木や隣地への影響に対応することを勧めることが必要と考えます。また、その費用の助成等ができないか併せて所見をお伺いします。

以上、質問とさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の３番目であります「屋敷林等の管理に補助は」についてのご質問であります。

ご質問の「美しいふるさとの継承を謳っている村として景観を守ることから個人の資産ではあるが地権者等と折衝をして安全配慮が求められる、道路上にかかる樹木や隣地への影響に対応することを進めることが必要と考えます。またその費用の助成等ができないか併せて所見をお伺いします」ということでありますが、前段の部分の

道路上にかかる樹木につきましては、公共用地全般にわたり官と民の事業では担当課を通じて地権者の方に枝打ち、伐採等をお願いしております。

また、隣接住民との事案につきましては、区長に仲介に入っただき整備をお願いしているところであります。

後段の費用の助成の件につきましては、現在では村として特にそのような制度はございません。こういった状況でありますので、該当する土地の所有者に対しては支障案件の解消について粘り強くお願いをしていることが現状でありますし、当分はこの方法で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 村の環境基本条例、最近あまり目にしたことがなかったのですが、前文のところは「わたくしたちの山形村は、四季折々の美しい自然と歴史に彩られ」から「環境を将来の世代に引き継いでいく責務を担っている」と書かれております。

そういったことから言うと今言われたように安全上のものについてもそうですが、それはずっと見ているのですが、なかなか解消されていないところが随分あります。これは道路管理者がそれをやるのか、その辺のところがよく分からない。県道上にかかっているところもありますし、村道にかかっているところもあります。これはどのように対応すればいいのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 午前中の質問の雑草等の関係と重複するところがあるのですが、土地所有者の方に伐採等適切な管理をお願いすることが原則になります。具体的には、住民等の通報があった場合に現場を確認して、その土地所有者に伐採等管理をお願いする対応を取っております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） これは安曇野市の景観条例ですが、ちょっと読ませていただきます。「屋敷林に対する価値観が変化するとともに、高木の成長、所有者の高齢化により、維持管理の負担が増大しております」ということで、「景観の阻害要因となる空き家が、後継者が不在なこと、防寒や耐震の面での機能不足、修理や解体費の負担の大きさから増加しており、対策が求められます」ということが、こういう景観条例をつくっているところが書いてありますし、また違う市では、貴重な林を条例によつ

て古いものだったら保存樹木にしなければいけないことを謳っているのですが、そうでないものについては、屋敷林の除伐、それから剪定等に 50 万円ぐらいまでは全額補助するという条例をつくっている、交付金事業としてやっているところもございません。

そういった考え方を取り入れていくことは考えていないか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 先ほど宮澤課長が申し上げたように、所有者の方に伐採していただくことがどうしても基本だと思うのです。総務課にも隣接地のそういった樹木が伸びてきているのでどうかならないのかとか、そういう話がたまにあります。そういった場合については、所有者を確認して直接電話でお願いしたり、連絡先不明の場合はお手紙でお願いしている状況であります。

助成の関係につきましては、これだけ住民ニーズがだんだん広がっている中で簡単に助成をとすることはなかなか難しいところであります。

話は離れてしまうのですが、庁内でワークアウトという作業を行っておりまして、各課の事業において今後も続けていくもの、見直しをかけながら続けるもの、また廃止していくもの、というような作業をしております。

そういった中でどうしても何かはやめていかないと新しいものは行っていけない状況にあるものですから、そういった作業を重ねていく上で、長い目で見た中で助成が必要であればそういったものを立ち上げていくことも必要になっていくのかなという気しております。よろしく申し上げます。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9 番（三澤一男君） 限られた財源の中でどうしていくかということになると、そういった取捨選択も必要になってくることは理解できます。ただ、安全面等を考えたときに、その辺のところはどうしても取り組まなければいけないところも併せて検討していただきたいと思います。

例を申し上げて申し訳ないのですが、私の住んでいるところからずっと上のほうに行くと、そこは松本市の境ですが、以前、上のほうに大きな木が、あれはカラマツだと思いますが、道路の脇に何本もあって、松本市の西部地域は波田にありますので波田支所に行きまして、上空から撮ったグーグルマップの写真を持って行って、道路上に木が植わっているよ、こんなに木が被っている話をさせていただきました。そうし

たら、本当にそこの地権者の方にすぐに言って間もなく対応してくれたというスピーディーさがありました。

そういったことから言って、先ほどもお話でありましたが、こういうところがあるよと言って、どう対応しているかといったら、すぐやってほしいということで、冬だったらそこから雪が落ちてきたらどうなるのだ、道路の管理責任者の問題にもなりかねないこともあるので、そういったことで話をしたらすぐやってくれた経緯があります。その辺のところも踏まえてお話しさせていただいて、今後そういった場所については、できるだけ危険を取り除くような対応をしていただきたいと申し上げたいと思います。

今回、私の質問は3点させていただきましたが、最後にお話だけしておきたいと思っています。

地域が擁する機能の持続可能性を高めるためには、ソフト面の組織や人材、ハード面の施設・設備等の両面から、いずれもツールとしてそれを活用しながら取り組んでいかなければならないと思います。

そして、人口減少が進んでいくことが想定されることから、デジタル技術の活用や様々な資金調達の組合せが求められます。中長期の展望をもって事業の進捗に合わせて振り返り、改善していくことが必要だと思います。

以上で今回の私の質問はすべて終わらせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員、質問事項3は終了してよろしいですか。

○9番（三澤一男君） はい。

○議長（百瀬 章君） 以上で、三澤一男議員の質問は終了しました。

ここで質問者交代のため、暫時休憩します。

休憩。

（午後 1時50分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時51分）

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（百瀬 章君） 質問順位 6 番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項 1 「『複合施設』建設資金計画の概要について」を質問してください。

大月民夫議員。

（8 番 大月民夫君 登壇）

○8 番（大月民夫君） 議席番号 8 番、大月民夫です。「『複合施設』建設資金計画の概要」につきまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

「ミュージアム」+「図書館」+「子どもの居場所・住民交流の場」以上 3 つの機能を備えることを柱とした「複合施設」の建設場所・建設スケジュール・総工費見込みなどがさきの第 2 回定例会で概要が示されました。

「文化の薫り高い村づくり」としての活力がみなぎる施設オープンを心待ちにしております。新年度に設計プロポーザルが実施され、より詳細な推進計画が開示されることと思われませんが、それに先立ちまして現段階で想定されております建設資金計画につきまして、公開可能な範囲内で構いませんがお聞かせいただきたいと思います。

初めに建設事業推進に対し、国庫もしくは県より補助金や交付金の歳入見込みの有無を伺います。もし可能性がありましたら概要をお聞かせ願います。

続きまして、公共施設整備基金の活用計画につきまして、活用金額限度額等の基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

併せて地方債の活用計画の方針を伺います。交付税措置のある起債を計画の場合は、想定されます充当率と交付税算入率の見込み予定をお聞かせいただきたいと思います。

終わりに、複合施設建設にあたりまして、多くの皆さんに親しまれ意義深い拠点になりますように特に注力していく事項がございましたら、代表的な指針をお聞かせいただきたいと思います。

以上、通告に基づきましてお伺いいたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 「『複合施設』建設資金計画の概要について」のご質問にお答えをいたします。

質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からご答弁を申し上げます。

大月議員からは「『複合施設』建設資金計画の概要について」4点の質問をいただきました。

まず1点目のご質問であります。「建設事業推進に対し、国庫もしくは県より補助金や交付金の歳入見込みの有無」についてであります。現時点では国庫や県費の補助金等活用の特定はできておりません。補助金交付の目的に沿って補助対象になじむよう整備を進めるとした場合、検討すべき補助金・交付金としては、環境省の建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業や内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）があると考えております。検討予定の建築物等の脱炭素化レジリエンス強化促進事業補助金は、建物内で消費するエネルギーを減らすとともに建物内で新たにエネルギーをつくり、消費エネルギーを正味ゼロにする建物の新築・改築等に要する経費について補助するもので、補助率は3分の1から3分の2であり、補助限度額が定められております。

また、地域の活性化等を支援するデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）につきましては、補助率2分の1で補助限度額が定められています。なお補助金や交付金ではありませんが、官民連携による民間資金の活用についても検討すべき事柄であると考えております。

次に、2点目のご質問の「公共施設整備基金の活用計画について、活用金額限度額等の基本的な考え方について」であります。特定財源が定まっていないことから、現時点では公共施設整備基金の活用について具体的な方向を出しておりません。

今後、財源等が明らかになった時点で、整備年度に要する一般財源の額や、償還に係る負担額等、後年度の財政運営全般に与える影響を総合的に考慮し、基金活用の在り方を示していきたいと考えております。

次に3点目のご質問の「地方債の活用計画の方針と交付税措置のある起債を計画の場合は、充当率や交付税算入率の見込み予定をお聞かせ願います」についてであります。現時点では起債事業の確定はしておりませんので、活用できそうな起債事業について申し上げます。

デジタル田園都市国家構想交付金を財源とした場合には、補助裏の起債としまして「まち・ひと・しごと創生交付金事業」が充てられると思います。この起債につきましては充当率が90%、交付税算入率が30%であり、補助率換算をすれば補助率27%となります。

また、地方単独事業としましては地域活性化事業が考えられます。この起債は充当

率90%、交付税算入率が30%であり、補助率換算をしますと27%となります。

また施設整備内容によっては、防災対策事業も考えられると思いますが、この事業は充当率75%、交付税算入率が30%であり、補助率換算では22.5%となります。

なお複合施設の整備内容によっては、このほかにも活用できる起債事業があると思われる。

次に4点目の質問であります「複合施設建設に当たって、多くの皆さんに親しまれ意義深い拠点になるように特に注力していく事項がありましたら、代表的な指針をお聞かせ願います」についてであります。この複合施設に大勢の住民の皆さんが集い、学びと交流を通じ、そこから新たな価値を生み出していく拠点施設となるように、ハード面・ソフト面の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ありがとうございます。そうはいつでもまだ先というか、詳細がまだしっかり定まらないうちにちょっと先走った質問かと思いますが、大まかな目指す方向性は一応つかめました。

まず補助金・交付金の見込み、現状ないが可能性のあるものを若干列挙いただきました。そこで今後も研究していただきたいという意味合いで申し上げますが、長野県では、長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の概要説明を先般の東筑議員大会で詳細をお伺いさせていただきました。県民誰もが主体的に学び、協働して地域の課題を解決しようとする「学びと自治」の力を積極的に生かす指針が明確に示されております。

複合施設の目指すべき柱とする3つの機能、数多くの歴史的資料から文化資源の力を引き出して学び親しむ機会の創出を図るミュージアム、手狭さが否めない現施設から誰もが快適に利用できる設備を整え、人々が交流する図書館と交流スペース、まさに県の指針の実践の場としてはぴったりマッチングする、そんな場を目指していると言えそうです。

また、これは少し離れますが、政府はこの先3年間、年3兆円台半ばの予算を新たな少子化対策として追加投入する、そんな表明もされております。地方自治における活用手段の方策の可能性も見定めなければなりません。交付金とか補助金、あるいは有利な新たな地方債に関しますが、情報収集には新たないろいろなメニューが出て

くるかもしれません。その辺、引き続き精力的に調査をしていただきたい。その旨を改めてここで申し上げたいと思いますが、ご所見をお伺いします。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 何とか特定財源を絞り込み、できるだけ有利な財源を確保したいという思いは議員さんと同じですので、こんな情報があるとか、例えば新しい補助事業が創設されそうだとか、国の今後の課題としてこんなことがある、そのためにこういう事業創設をしていきそうだという情報は、できるだけ幅広に捉えて何とか探し出したいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） よろしく願いいたします。これは私どもも含めてですが、職員の皆様も担当者のみならず全員で情報をキャッチしていただくご努力をいただきたいと思います。

前のことを遡って申し上げて恐縮ですが、一言申し上げますが、10年前ぐらい遡ります。平成25年当時、まさに東日本大震災からの復興に向けた事業に各自治体が本当に精力的に取り組んだ時期でありました。

当村でも防災拠点施設整備事業としまして国のバックアップをいただきながらトレセン研修棟の全面耐震補修工事並びに下竹田防災拠点施設の建設事業を一気に同時に突き進めたバイタリティに満ちた時代の記憶が彷彿させられております。交付税算入率、事業に対する充当率も申し分のない起債の活用ができた、これが大きな原動力になったわけでございます。今後国策の行方もあるのですが、この複合施設に大いに寄与する財源確保にぜひご努力いただきたいということだけ申し上げておきます。

公共施設整備基金も総合的な判断で最終的にどうなるか、その段階の方針で構わないと思いますが、公共施設整備基金は今どんな感じかというのは、村民の皆さんも知っておいたほうがいいかと思っておりますので申し上げますが、ここ10年間をざっと遡りますと、令和元年度を除けば毎年欠かさず基金積立てを最大限に注力いただいてまいりました。

2012年当時の基金残高が4億2,000万円でございます。それが昨年度決算ベースで14億3,780万円と10年間でおおむね10億円強の新たな積立てができたことになりました。

公共施設整備基金条例の定義で謳われておりますように、基金活用の守備範囲としましては、庁舎、学校、スポーツ施設等の各種公共建築物と道路、橋梁等の生活基盤

資産に至るまで幅広く実施計画に組み込まれる予定事業も目白押しと言えそうです。

計画的な運用が求められるわけですが、10年間で10億円も基金を増やした。これはある意味では本当に皆さんのご努力、村民の皆さんの我慢もあるかもしれませんが、これだけの基金をあれしたということは、これからいろいろ目白押しですが、複合施設もある程度は流用してもいいのではないかと思います。最終的な結論はまた後ほどで結構ですが、基金活用をある程度は視野に入れながら計画いただきたい。そのようなお願いをしておきたいのですが、ご見解をお願いします。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 基金も使わせていただかないと、恐らく複合施設の建設はかなり難しいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 最後に、この建設に当たって特に注力する事項ということであえて私はこの質問を加えたのはちょっと意味合いがございませう。

公共性という意味ですが、複合施設建設にあたりまして多くの皆さんに親しまれ意義深い拠点になりますように特に注力していくということで、本当に大勢の皆さんが楽しめる、そういう施設を目指したいという答弁をいただいたのですが、道路とか橋梁、そういったものは生活基盤資産の公共性感覚は、生活リズムの中で何となく皆さん実感をしていただけると思うのですが、公共建築物は利用する人、利用しない人という分担感覚がどうしても生じてしまうと公共性という意味合いが色あせてしまいます。

そこで私が言いたいのは、複合施設の目指すべき姿というのも本当に多くの村民の皆さんに具体的にお示し願う。これは本当に大事な作業だと思います。それによって村民の皆さんに理解を深めていただいて、目標を共有化する。具体的には自ら施設を有効活用しよう、そんな意識を筆頭に、中には子どもさんやお孫さんのためにもなる、あるいはじいちゃんばあちゃんもたまにはお出かけの場になる、そんな意識の高揚が、村民の一体感が高まる中で事業推進が図られることがまさに公共事業の推進という意味合いでこの辺をうんと強調したいと思います。

今後もうちょっと具体的に、煮詰まってからで結構ですが、本当に多くの村民の皆さんに期待されるような、そんな施設の事業計画を細かく説明いただきたい、その要望をしたいと思いますが、ご所見をお伺いします。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今現在、基本計画を策定中ですので、基本計画ができる段階ではかなり細かくお示しできると思いますが、思いだけをお伝えしたいと思います。

この施設に多くの住民の皆さんが集まって、必然的に集まるわけではなく、偶然集まった中からいろいろな出会いが生まれて、そこに新しい価値と言いますか、新しい文化、そういったものが異質な人が集まることによって生まれるような、そんな出会いの場になればいいかなと思っています。

そういう場をつくり出していくには、この施設が自分たちの施設だということを感じながら運営にも携わっていただける、住民の方が携わっていただける仕組みを持った複合施設になっていけばいいなと思っています。そのために何が必要かまた基本計画の中で練り上げていきたいと思っています。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 今の教育長のお言葉で申し分なしです。よろしく願いいたします。

山形村の大型公共建築物事業としましては、多分子育て支援センターすくすく以来かと思っています。約10年以上のブランクがあります。この10年間でいろいろ事情も変わってきていると思いますので、その辺よく鑑みながら慎重に、精力的にこの事業を推進していくことを願ひましてこの質問を終わります。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員、質問事項1は終了してよろしいですか。

○8番（大月民夫君） はい。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員、次に質問事項2「広報等情報発信手段の新たな取り組み推進に向けて」を質問してください。

大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） それでは「広報等情報発信手段の新たな取り組み推進に向けて」についての質問に入らせていただきます。

総合計画の中で「紙媒体デジタル化推進事業」の一環としまして、ホームページで公開している「広報」等の紙面について、多言語対応や音声読み上げを可能にし、外国人の皆さんや文字を読むのに支障のある皆さんにも情報が届く環境をつくり、併せて紙からデジタルに移行し、紙の削減を図る指針が示されております。事業推進に向けてスケジュールを含めた概要をお聞かせ願ひます。

初めに、実施計画では、令和5年度から7年度にかけての3年間で事業推進を図る計画となっておりますが、現時点での進捗状況並びに今後の展望をお聞かせ願ひます。

続きまして、情報の多言語対応に向けて、現状の当村におけます外国人住民の構成実態の概要と多言語対応の目指すべき方向性の考え方をお伺いします。

次に、情報の音声読み上げに関しては、地域ボランティアを活用した「声の広報」配信など、自治体独自の創意工夫が各地で散見されております。当村の具体的な取組目標が掲げられておりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

終わりに「広報」以外でも多言語対応や音声読み上げを将来的には取り組むべきと思われる各種情報発信のお考えがございましたら、お示しいただきたいと思っております。

以上、通告に基づきましてお伺いいたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2項目めの質問であります「広報等情報発信手段の新たな取り組み推進に向けて」のご質問であります。

まず1番目のご質問の「実施計画では、令和5年度から7年度にかけて3年間で事業推進を図る計画となっておりますが、現時点での進捗状況並びに今後の展望を」ということであります。

村のホームページ状のPDFファイルで公開をしている広報は、インターネット環境がある方はいつでも閲覧することができます。他言語翻訳や音声読み上げ機能には対応していない状況となっております。令和5年度事業として要望した経過はございますが、事業実施には至っていないというのが現状であります。再度内容を精査し、今後の導入の必要性について協議を行いたいと考えております。

2番目のご質問の「情報の多言語対応に向けて、当村の外国人住民の構成実態の概要と多言語対応の目指すべき方向性の考え方について」であります。8月末時点で国籍別の集計ですが、ベトナム、フィリピン、中国、韓国をはじめ11か国181人の方が住民登録をされております。

日本語を理解できない方や音声読み上げ機能を必要とする方が村内で生活されていることが想定されます。それぞれの皆さんの社会生活におけるバリアフリーを進めるためのツールの1つとして有効であると認識しております。

3番目のご質問の「当村の具体的な取組目標について」であります。多言語対応に関しまして、具体的な取組目標はございませんが、外国人技能実習生も増加し、文字を読むことに支障のある皆さんや住民の価値観やライフスタイルの多様性が増して

いる中で、他の自治体の先進的な事例も研究しながら様々な住民ニーズを把握し、満足度の高い行政サービスを行っていくことが重要だと考えております。

4番目のご質問の「『広報』以外で多言語対応や音声読み上げを将来的に取り組むべきと思われるがどうか」ということでありますが、村の公式ホームページでは、多言語変換、読み上げ機能等に対応しております。広報紙以外で多くの村民の皆さんに定期的に配布している刊行物としては、館報、議会だより等がございますが、将来的に広報に多言語機能を導入する際には情報を共有していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 概要は理解できました。少し細かい点を詰めさせていただきたいと思っております。

多言語対応に向けてちょっとお話しさせていただきますが、山形村の今の国際化状況、11か国181人、今後の展望はどうか先を見越すことはなかなか困難ですが、ただ、山形村、松本市、塩尻市、安曇野市、ベッドタウン化という意味では、今後の動向によってはもっと増える可能性もあるかなという思いもございます。

ただ、小さな自治体内部でそういう皆さんにすべてをフォローすることは限界があることはもちろん承知しておりますが、広域的な専属機関や他の市町村の動向なども取り込みながらということになると思うのですが、もちろん明確にご答弁いただけないと思っておりますが、外国人労働者・住民、今後はある程度増える見通しなのかどうか。

それと、村独自としてその対応は少しできるところから考慮して実践していかねばいけないのか、その辺の基本的な方向だけ、本当に方向だけでいいのでお聞かせいただけますか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 外国人の方については、ただいまの人数という状況であります。

ここ数年を見ていると、徐々に外国人の方の住民登録が増えている状況。全体の人口としては、そういう状況であるために若干人口減については薄まっているのかなというところが伺えます。

ですので、今後も外国人の登録者は増えていくのかなと思いますし、その方たちのための対応ということで、中には日本人の方がお世話をいただいているケースも

あると思うのです。ただ、まるっきり言葉の部分で不自由したりそういった方もいらっしゃると思いますので、今後に向けて皆さんへの対応はいろいろ考えていかなければいけないのかなと思います。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 分かりました。その辺、今後の動向も踏まえながらという形になりますが、ある意味では融通性というか、臨機応変なご対応をいただきたいと思えます。

音声読み上げに関してもうちょっとお伺いしたいのですが、今まさに村長答弁がございましたように、ホームページに音声切替えツールがあって、それをやると自動的に音声が出てきます。今回の実施計画にのつけたのは、あの変換機能を導入する予算計上でその作業が済んだ、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 今年度事業をする見込みで令和4年度の実施計画の中で、紙媒体のデジタル化事業ということで、取りあえず広報紙ですが、ある程度広報紙のこまごとにポイントを合わせると音声なり多言語で再生するシステムを導入したいということで昨年度の実施計画、令和5年度の予算要求前の計画として出した経過がございますが、費用的な部分や重要性とかいろいろな手法、そういう部分で令和5年度の予算化には至っておりません。

大月議員がおっしゃったように、3年計画の実施計画の中では盛り込んでおりますので、また庁内担当課でも検討しながら来年度の実施計画として再度提出するのか、内容を少し見直しながらかは今年度これからの作業になります。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 私は、音声読み上げはもうちょっと山形村独自の事業かと勝手に思い込んでいたものですから、その辺の今後の展望も含めて、山形村でできるかどうかは検討いただくといたしまして、近隣自治体での実践例を一部紹介させていただきます。

かねてより子どもたちへの読み聞かせグループのボランティア活動に参画しておりました私の知人がいるのですが、その方が自治体広報の音声読み上げ活動にお誘いを受け、本当にうんと前、10年くらい前から多年にわたり精力的にボランティアとしてそれに取り組んできた関係でその方にお話をお伺いしました。

音声読み上げの聞き取りは、ネット配信はもとよりですが、その自治体独自で作

上げたものは、希望者にCDを配布したり、あまり要請はないと言いましたが場合によっては対面朗読の実践可能、そんなきめ細かな対応を取っているようです。当村にも読み聞かせボランティアの皆さんはいらっしゃるし、そんな活動趣旨を皆さんに広報してもらえれば、お手を挙げる方もいらっしゃると思うのですが、村独自でそんな読み上げ活動を今後検討するお考えがあるかどうかだけお聞かせいただけますか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 広報の読み聞かせボランティアということで、南信地域やそういうところでやっていると今回ご質問をいただいているいろいろ勉強させていただきました。

読み上げ機能については、外国人の方も含めて特に視覚障がいの方やそういう方、以前、私の前職のときに、録音した図書などを再生するレコーダー等を視覚的にちょっとハンディのある方にお渡ししたような機械もございますので、また、これから保健福祉課等では、福祉計画等の計画も予定していると思います。その辺のニーズもまた確認しながらどのような対応が必要か見極めていきたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 引き続きよろしく願いいたします。ご利用予定者の皆さんのご意向も聞きながらということで、その辺も加味しながらご検討をお願いしたいと思います。

あと、広報だけが今そういう形になっていますが、広報以外で、先ほどの館報とか議会報、そういったものもあるのですが、あちこちの自治体を見ますと、意外と音声や多言語で発している情報が多いのは、災害時の対応マニュアル。それと今、コロナの関係であれなのですが、感染症の対応・情報発信、それとごみ出しのルールが変わったときの案内、この辺は対応している自治体が結構多いようです。

山形村もそういったことも視野に入れながらこういった情報に関してはそういう皆さんにもいろいろな手段で発信する、そういうご努力はしていかなければいけないし、その企画は今同時にこの時期に練っておいていただきたいと思いますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 今、議員が言われたように、非常に重要な部分かと思えます。ただ、村において何かできているのかと言われると、なかなか不十分なところがありますので、その辺は横の連携を取りつつ、単独で進めていくということではなく、

お互いに進めていかなければそういった情報伝達が不十分な話になってしまいますので、ほかの課と話し合いながらこういったことについて進めていきたいと思えます。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ありがとうございます。これでまとめますが、来年度150周年ということで、ポイントは山形村村民一体感の力をどれだけ発揮できるかが課題と思えますので、本当にいろいろな立場の村民の皆さんがいらっしゃいますが、そんな皆さんの声をできるだけ多く聞き取る、そんな姿勢で行政運営に取り組んでいただきたいことを最後にお願ひしまして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（百瀬 章君） 大月民夫議員、質問事項2は終了してよろしいですか。

○8番（大月民夫君） はい。

○議長（百瀬 章君） 以上で、大月民夫議員の質問は終了しました。

ここで、議場の時計で2時40分まで休憩します。

休憩。

（午後 2時26分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 2時40分）

◇ 大池 俊子 君

○議長（百瀬 章君） それでは、質問順位7番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「介護予防事業を活用した地域づくりを」について質問してください。

大池俊子議員。

（11番 大池俊子君 登壇）

○11番（大池俊子君） 議席番号11番、大池俊子です。今日は、2つの問題について質問をしたいと思えます。

まず1つ目に「介護予防事業を活用した地域づくりを」。

団塊の世代が後期高齢者となり、体調を崩したり不調を訴えたりする人が増えています。新型コロナによって祭りなどの行事が行われなくなったり、外出の機会が減ったりして人と人との関わりが少なかったことも原因の1つと言われています。地域で

行われていた地域サロンも激減しました。

そこで1つの例を出します。愛知県の武豊町では、地域ごとに高齢者がいつでも気楽に立ち寄れる地域サロンを一次予防事業として立ち上げ、住民により自主的に運営されている。この地域ボランティアを立ち上げる準備段階で、町が住民ボランティアを募り、計画の説明を行った後でボランティアが地域の課題を出し合い、地域に必要な「サロン像」について議論を行い、サロンの開所に至っています。

地域住民主体の活動の中で多彩な企画が地域ニーズに基づき次々と生み出されており、前年度に比べて介護予防事業参加者が大幅に増加するなどの成果が見られたということです。

そして社会との多様なつながりがある人は、認知症発症リスクが半減するとも言われています。

そこで質問します。

1つ目に、村での取り組み状況は。現在も行われていますが、地域サロン、また1つだけ残っている老人クラブやその他どうなっているのでしょうか。

2つ目に、愛知県武豊町のような介護予防事業を活用した地域づくりを村でも進めてほしいのですが、村長のお考えは。

以上で1回目の質問とします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員の質問にお答えをいたします。「介護予防事業を活用した地域づくりを」についてのご質問であります。

1番目のご質問の「村での取組状況は」についてであります。地域サロン活動は社会福祉協議会の事業であります。村も協力をさせていただいております。村が実施主体として実施している事業は、手仕事カフェ、歌声喫茶、膝腰元気教室、山形村健康体操は、いちいの里を会場として実施している事業ですが、今年度から出張手仕事カフェを開始し、個人宅や集会所等に集まってお茶を飲んでいただけるようなグループが集う場所へスタッフが出向して、一緒に小物作りなどを楽しむ場を提供する取組を始めました。

2番目のご質問の「愛知県武豊町のような介護予防事業を活用した地域づくりを進めてほしいが、村長の考えはどうか」ということですが、新しいコミュニティ

や地域づくりの方法として介護予防事業を活用することも1つの方法であると考えております。村の地域包括支援センターでは、他の自治体の事業を参考とするため先進地の活動を視察するなどしております。高齢者が徒歩で通える距離に集える場所があることが介護予防には最も有効であると多くの有識者が提唱していますので、そのような場所づくりについても検討して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 1つ目の質問ですが、この質問の中で、いろいろな社協によるサロンや手仕事カフェ、オレンジカフェなどいろいろやっているのですが、コロナによってどのように変化してきたかをお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 今のご質問ですが、コロナ真っ最中、去年を見ていると、感染対策を十分取りながら、回数を減らしたり時間を制限したり、細々ですが何とか続けていこうということによってやってきました。

その中で本当に熱心に参加していただける高齢者の皆さんがいらっしゃるのですが、少しずつ人数が減ってきたのが現状なのですが、今年度になりまして引き続き行っているわけですが、引き続き感染対策も行いながらというところですが、コロナ禍前まではまだちょっと戻っていない感覚は若干ございますが、それでも引き続き熱心に参加していただいている高齢者の皆さんはたくさんいらっしゃいます。

以上です。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） そうすると全体で、今、何グループぐらいが。村でいちの里でやるような地域のサロンもやっていると思うのですが、なかなか大変な状況になってくる中で現在どのぐらいのところが動いているのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 本当に小さな仲間同士でただ集まるグループも多数存在すると思われませんが、私どもで認識している数は本当に少ない、3つとか4つとかそれぐらいの、具体的にはあれですが、そのような認識はしていますが、実際にはほかに小グループがあちこちに存在するのではないかと考えております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） なぜこの質問を出したかというと、私の地域でも20年くら

い続けてきましたが、当時の高齢者は全員この世にいないで、当時ボランティアをやられていた人たちが70、80で高齢となって、自分たちが力を出してやるには心細い状況となってきているのが現状です。他の地域でも同じような現状になっているのではないかとということでこの質問を出しました。

もう1つは、最後に加えた「社会と多様なつながりのある人は認知症発症リスクが半減する」ということで今注目されていますが、つながりのない人に比べて46%減少している調査したデータがあります。

それから地域組織に参加していない者は認知症の発症が非常に多いということで、男性が2.19倍、女性は1.74倍多いということです。それからサロンに参加している中で要介護認定率、認知症発症率が低いということで、これもデータ化されています。要介護認定率は、参加している人は7.7%に対して、されていない人は14%と倍になっています。認知症の発症は、何もやられていない方を1と見た場合にやられている方は0.7と低くなっている。このような科学的なデータが出てくる中で、ぜひ村も本腰を入れてやっていってほしいということです。

社協の方も一生懸命やっただけではないのですが、対象のある方が、先ほど言った高齢になって、自分たちで意識的に率先して動ける状態ではなくなっているということで、愛知県武豊町のような質問を出したわけですが、先ほど村長の答弁の中にもあったのですが、今後どのような形で、行動していくとか実現させていくか具体的な計画がありましたらお願いします。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 議員おっしゃられるように、高齢者の認知症対策という意味で言いますと、人とのつながり、それと社会参加、どんな小さいことでもいいのですが自分も社会の中に参加しているという思いがある。それがあるとないとで本当に倍も違うというデータも出ております。

そんなことで、私どもも愛知県の武豊町について調べさせていただきましたが、武豊町は人口4万2,000人で町の中に11か所サロンをつくって、きっかけは町がつくったのですが、実際にはほとんどが地元のボランティア、地域の皆さんが自主的に活動している。11か所それぞれに特色があつていろいろな取組をしているということで大変すばらしい事業だと思います。調べるところによりますと、今現在のところに持ってくるのに9年の歳月をかけて、今の活動につくり上げてきたということが書いてございました。

こうやって見ますと、今の認知症対策としましては、高齢者の皆さんはいちいの里まで出てきて参加していただける方、本当に元気があって積極的に来ていただける方というのはごく限られた方で、参加してみたいが、なかなかいちいの里までは遠いとかいろいろなことがございますので、一番理想的で言いますと、開催場所、やっている場所まで歩いて行ける距離であること、それから、いつ行ってもいつ帰ってもいい、時間に拘束されないこと、一番は気の合う仲間がそこにいること、それと自分のペースや自分のことを尊重してもらえること、この4つが最低条件だと思います。

こんな基本的なことがそろっていないとなかなか家から出てきてもらえない。いわゆる住民課のキャッチフレーズではないですが、ずくを出してもらえないということだと思いますので、そこに対して何とか行政としても進めていきたいという思いで日々考えておりますが、地域づくりは人材だと思いますので、これを村が先導してすべてやってしまったらそれはただの村の事業になってしまうものですから、本来の意味の地域づくりという意味で言いますと、そういった強い熱意を持って、人望が厚くて、本当にリーダーシップを取れるような住民の方が出てきていただくと、本当に一緒に協力してやっていくという思いもあるものですから、そんなことを日々考えながら、まだ具体的にいつから何をということはないのですが、考えてまいりたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） そういう指導力のある人が出てくるまでが大変だと言われたのですが、今まで頑張ってきた人たちが高齢で動けなくなって、そこで私は武豊町の例を出したのですが、ここで村も一緒になって人を探して、きっかけづくりをぜひ村の力でやってほしいと思います。民生委員やいろいろな活動をされている女性の方もいますので、本当にみんなで知恵を出してコロナを乗り切って、地域に根差した介護予防づくりの体制をつくっていかなければいけないのが今だと私は感じています。

あともう1つは、ここでコミュニティの力を再発見するということで、今コミュニティの崩壊と言われていますが、逆にこの地域のコミュニティの力も借りながら地域の高齢者や困っている人たちを助けていくというところへ発想を切り替えていったら、もっと元気なコミュニティができるのではないかと思うので、あえてこの問題を出したわけです。

まとめましたので、読ませていただきますと、コミュニティの力を再発見ということで、周りの人々を信頼することができ、困ったときにはお互いに助け合う関係があ

るコミュニティのほうが働きやすく住みやすい。そして積極的な交流のあるコミュニティのほうが問題共有や解決のためのアイデアが生まれる。問題解決とともに行動することにもつながる。

1つ目に、健康行動の変化である。ソーシャルキャピタル、豊かな地域では禁煙や運動、介護予防のための通いの場に、こういうサロンにも似ているのですが、参加している人の話などを聞く機会が多くなり、自分もやってみようかと考え、行動に移す機会が増えていく。

2つ目に、ボランティアは、活発で通いの場がたくさんあるところでは、身体運動をしたり、他のグループに参加したりするチャンスが増える。さらに住民のつながりが強いほど要望が行政に多く出され、実現する機会も多くなる。

3つ目に、お互いの信頼感に基づき、近隣のトラブルも早期に解決する。通いの場が増えて、参加すれば社会的なサポートも得られ、心理、社会的ストレスも減る。逆に信頼感など乏しいところほど、夜道を歩く際には身の危険を感じたり騒音に悩まされたりするなど、トラブルを起こしている問題がたくさんあり、地域では住民のストレスのレベルが高くなっているということです。

信頼感、ソーシャルキャピタルが高いほど、選挙になってきますが、投票率も高く、保育所や保健、医療関連の施策を含む制度の達成度が高くなるということで、いいことづくめになってくると思いますので、村としても単なる介護予防という観点だけではなくて、コミュニティの力を再度復活させる意味でも地域を回りながらサロンであったり通いの場をつくるために努力してほしいということですが、いかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 本当に議員のおっしゃるとおりでございます。先ほど民生児童委員さんのお話がございましたが、昨年12月に新しい体制になりまして、19名の方に日々活動していただいておりますが、今回の新しい体制の皆さんは本当に熱心で、こまめに見守りとか訪問活動ですとか、いろいろなことを自分なりに時間を使ってやっていただいて、本当に熱心にやっていただいて、本当に助かっているところでございます。

そういった方や協力いただいている事業所、社会福祉協議会ですとか、そういったところも含めて、何かしらやっていきたいと考えておりまして、たまたま来年度から介護保険事業の第9期が始まるということで、今年度は高齢者福祉計画も立てている年になっておりますので、その中におきましてもそういった事業とかそういった計画

を盛り込んでいけるようにつくり上げていきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 今、民生児童委員の話が出たのですが、私も見ている限り、非常にこまめに独り暮らしの方やいろいろな相談に乗って働いているのが見えます。その方たちにも地域に出て、サロン事業とか、そういうのにも一緒に参加していただきながら地域を知って、その人たちも核になる1人としてぜひやってほしいと思います。

出ることによって介護予防になったり認知症予防になると言ったのですが、実際にサロンに参加する人がオレンジカフェだったり手仕事カフェだったり、いろいろなところへ出かけていっています。地域に出れば介護度も減るし認知症の方も減ってくるし、認知症と認定された方もサロンとか通いの場があれば、みんなが認めていけば気楽に来て普通に話ができて、正常に戻れるというところから見ても、早急に村としても力を入れてほしいということ。

もう1つは、今みんな高齢者になってしまっていますが、後継者をつくる点からいっても、人をつくり出す努力というか、そういうものも若い人たちの中から見つけてほしいと思います。先ほども教育委員会で山形っ子タイムとか言われて、高齢になってしまっても後継者の問題も出てきているのですが、意識的にやることによって後につなげていってくれる人が出てくるのではないかと思います。

そこで提案します。例えば、じゃんずらの実行委員会で若者たちに頑張っていたのですが、その人たちの動きを私はしっかり全部見られたわけではありませんが、エネルギーがすごいなと思いました。それから、上竹田区のじゃんずらですが、ある生徒さんがTシャツのデザインをして、それを区のTシャツに刷り込んでみんなを着ていた。館報にも写っていたのですが、見えないところで若者の力というのも出てきているのも確かですので、そういう方たちにも地域に出る場、コミュニティに出る場を多くつくりながら、後継者不足の解消というか、後継者づくりもぜひ意識してやってほしいと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 今回のじゃんずらを見ていますと、若者が企画したものが本当にたくさんあって、なかなかいいことだと私も思ったところですが、そういった若い力も使いながら住民全員で盛り上げていけるような地域づくり、それが一番すばらしい形ではないかと思います。私どもも何かしら考えていく中でそういった

取組をしていきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 同じような質問になってしまうのですが、9期の介護保険計画を立てる中でいろいろやられると思うのですが、この中で先ほど民生委員の例が出たのですが、早い時期にどう地域へ出て動くかというのを具体的に立てて動き出してほしいと思いますが、どうでしょうか。

サロンとかをやろうと思ってもみんな動けなくなってなかなか集まりもできなくなっているところも出てきていますので、これは早急にやらないとみんな大変になってくると思っていますので、そこら辺の日程的というかそういう感じでは、めどとしてどのくらいから動き出せるのか。

先ほど健康づくりでもいろいろ出ましたが、具体的な行動に移してもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 民生委員につきましては皆さん一連の研修期間が、いろいろな研修会に出たり講習会を受けてもらったり認知症サポーター養成講座を受けてもらったりとか、いろいろと活動に最低限必要な時期を終わっているものですから、ここから本格的にさらに自分たちで何をやっていこうかという時期になってくると思います。それもありますので、定例会等で、そういった話の中で、どんなことができるかということも提案していければと思っております。

民生委員に頼るだけではなく、課の中でもそういったことを検討しながらということですが、具体的に日程的にとなりますとなかなか今すぐに申し上げられるものがございませんが、何とか私としても頑張っていきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） もう1つは、保健師さんが村に大勢いられて、地域への参加を割り振られていると思うのですが、住民側から言ったら、地域へ出ていくというのが見えてこないのですが、以前、うちのほうでも保健師さんと栄養士さんが来てくれて非常に好評だったので何回かやったのですが、途切れてしまったことがありました。そこで、それぞれの地域へ出て活動するというのを具体化して、地域のボランティアと相談してもいいのですが、どういうところで何をやっていくという計画まで立てられたら地域の健康づくりが進んでくると思うのですが、どうでしょうか。

以前は、味噌汁の塩分濃度を測ったり、血圧を測ったりいろいろしてもらいながら

地域の高齢者の方とお話ができ非常によくて、それを続けられたらいいなと思っていたのですが、途切れてしまったのですが、それを各地域で具体化して出ていく。そうすると山形村の人たちの健康状況も、現実が分かってくると思うのですが、そういう点での協力はどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 村の保健師の状況ですが、今、正規職員の保健師が4名村にいます。その中で保健対策の保健師が2名のみ、地域包括に1人、それからもう1人は子育て支援課に1人という体制でございます。保健対策係の2名では健康関係の仕事がワクチン接種もあったりでなかなか回っていかないものですから、会計年度任用職員ということで3名お願いして、現在保健対策係としては、保健師会計年度任用職員を入れて5名という体制でやっています。

各地区に1人ずつ担当保健師ということで設定していますが、ただ5人しかいないものですから1人は掛け持っていていただいているところもあります。議員がおっしゃるように、コロナ禍でもあったものですから、今は外に出る機会が若干少なくなったところですが、係内ではなるべく現場といいますか外に出て、実際に顔を見るようにということで、みんなで話し合っているところでもございます。

それから、先ほどの塩分チェックではないですが、管理栄養士という意味で申しますと、保健福祉課に現在在籍している管理栄養士、正規職員はいないものですから、会計年度任用職員でお願いしている管理栄養士に1人来ていただいております。本当に熱心に正規職員以上に活躍していただいているものですから、そういう方の力も借りながら地域で何かできるもの、その辺も併せて考えていきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 保健師や民生児童委員や地域の人たちが動き出せば、村全体が活発化というか、高齢者もみんな話をしたりすれば、隣近所もそうですが、すごく元気が出てきます。その動きがコミュニティづくりのほうへもつながって、人づくりができていけばと思ってこの問題を出したのですが、どんな高齢者であっても病気を持っている人であっても自分ができるところから社会参加していく村にできたらいいと思って、これを早い時期に行動に移せたらと思ってこの問題を出しました。

この質問に関しては、以上でいいです。

○議長（百瀬 章君） 質問事項1に関しては終了してよろしいですか。

○11番（大池俊子君） はい。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員、次に質問事項2「村のサイレンの継続を」について質問してください。

大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） それでは、2つ目の質問の「村のサイレンの継続を」。

7月17日の議会全員協議会で、村は午前11時半と午後5時のサイレンを継続か取りやめるか検討していると報告されました。その後市民タイムスなどにも載りました。

私にとっては寝耳に水で、またもやかとショックを受けました。朝6時と今日の行事のお知らせのときも怒りを覚えた記憶があります。農家にとっては仕事の目安であり村の誇りでもあります。これが山形村のよさと今まで感じていました。村民の多くの方から怒りの声も寄せられました。電話も何件もかかっています。

そこで質問します。

1つ目に、8月18日付市民タイムスによると、住民の声を聞き、方向性を出したいとしていますが、どのような手段でいつ頃方向性を出すのか。

2つ目に、住民の多くの方がこのサイレンが生活のリズムとなっている。中止反対の声や怒りの声が寄せられていますが、続けてほしい声も多くあります。村のよさ、伝統を象徴として続けるべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2番目の「村のサイレンの継続を」についてのご質問にお答えいたします。

最初のご質問の「住民の声を聞き、方向性を出したいとしているが、どのような手段でいつ方向性を出すのか」ということではありますが、賛否両論のある課題でありまして、どのように方向性を出すのか」とのご質問であります。議会全員協議会、区長会、農業委員会などで現在話題にさせていただいております。

村民の皆さんの意見を聞きながら決めたいと思っております。

2番目のご質問の「村のよさ、象徴として続けるべきと考えるが、どうか」ということではありますが、一般的に騒音と言われるのは、住宅地でありますと昼の時間帯は55デシベル、夜間では45デシベルを超えると騒音と言われるようであります。

サイレンの本来の目的は、火災などの緊急事態の発生を知らせることが主な役割で

あります。

山形村のサイレンは、戦後間もなく主に農家の皆さんに時間を知らせるために時報サイレンとして活用をされてきている経過でございます。

村のサイレンを騒音と感じる地域は、この役場から半径500メートルくらいで暮らしている皆さんは特に騒音だと感じていると思います。また、役場から1キロ、2キロ離れた場所で農作業しながら聞く11時半のサイレンの音は、まさに山形村の音の風物詩であり、心地のよい音だと感じる方も多いと思います。

この問題について、過日市民タイムスの口差点に、我がまちのサイレンと題し80代の男性の方から投稿がございました。ここに書かれていることは、松本市、塩尻市のベッドタウンとして転入される方も多くなっている。郷に入ったら郷に従えだけではなく、転入されてきた皆さんの声も聞くことが新しい村づくりには必要だとこの方は書かれております。

どちらが正しいという課題ではございませんので、十分議論を尽くして決めたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 私も2キロ以上離れていますので、サイレンは心地のいい音で、騒音と感じたことはありません。

農家の人たちが本当に真剣に話をしています。早朝から汗を流して真っ暗になるまで働き詰めの農家、山形村の基幹産業を支えてきた人たちが、昭和28年から続いているサイレン、もう70年以上も体に染み込んでいるわけです。6時というのが1つの区切りで朝ご飯を食べに帰るとか、お昼は11時半ですから、そろそろ帰る準備で始末をしないといけないとか、午後5時は新聞にも書かれているのですが、子どもにとっても非常に意味のあるサイレンなのです。

もちろん山形村に移住してきた人のほうが増えてきているから騒音と取れると思うのですが、村の風物詩とか伝統とか歴史を考えたら、説得してもらいたいというのも私の気持ちです。

それからもう1つ、このサイレンは音楽とかそういうのと違って、どこにいても聞こえる。山好きの人が言いましたが、山にいたときに午後5時のサイレンが非常によく聞こえて、帰ってくるにもいいと。サイレンでなければ絶対に駄目だよねと言われていました。

村にお願いしたいのは、新しい人たちが来ても郷に入っては郷に従えではないと言

われるのですが、そのところをもうちょっと分かってもらって、もしそこが我慢できるのならしてもらって、1つの歴史として残してほしいと思いますので、ぜひお願いします。

もう1つは、来年がちょうど150周年であり、そこでサイレンが消えるのは何とも寂しい話なのですよね。だから先ほどコミュニティの問題でも言ったのですが、お互いに信頼関係があれば話もできるし理解もしてもらえるといるところで、もう少し地域にこの議論を広げてもらったりしながらぜひ続けてほしいと思いますが、その点でどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 大池議員のご意見を伺いましたが、先ほどの最初の質問で出ておりました地域づくりであったり人づくりというところで、コミュニティが今なかなか思うように機能していない現状の中なので、こういった課題もそうですが、サイレンを鳴らすべきなのかどうかという議論もなかなか進まない現状だと思います。

どちらの結論を出すにいたしましても、十分に議論を尽くして決めてまいりたいと思いますし、必ずいいという方、反対だということがあるテーマでございますので、どちらにしましても十分な議論を尽くして決めたいと思っております。

それぞれまた地域においても議会内部においても検討していただければありがたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） まだ具体的になっていないのですが、地区懇談会とか議員の懇談会もやるのですが、事あるごとにそういう問題も出していきながら皆さんの声を聞いていく方向でぜひやっていってほしいと思います。

今までも合併問題や水の問題なども村を挙げて議論してきた経過があって何とか解決してきました。そういうところもぜひ参考にさせていただいて、このサイレンもたかがサイレンなのですが、やめてしまえば70年近く続いたサイレンの歴史も消えてしまうわけですので、うるさいが心地よい音に聞こえるようになるまで皆さんと話をしながら、ぜひ村でも説得していってほしいと思います。

先ほどもそうですが、会議のときも中断されると言いましたが、30秒の我慢で今まで議会やいろいろやられる中で、サイレンをうるさく感じていると思うのですが、やめろということは聞かなかつたわけですから、ぜひそういう方向で地区懇談会もこまめにやってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今年度の今までやっておりました村づくり懇談会、行政懇談会のような形をどのようにするかということはまだ決まっておりませんが、いろいろな機会に意見を聞くことは大事なことだと思っておりますので、またいろいろな機会を捉えて意見を伺っていきたいと思っております。

先ほど申し上げましたが、今3つの団体に投げかけてあるだけなものですから、特にその団体としましても議論を深めるところもありますし、一応伺ったという団体も当然あると思います。そういうことなものですから、これからそういった行政懇談会であったり、そういう時期を迎えますので、またいろいろな機会に検討いただきたい、お願いをしまいたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 私の地域のサロンの中でもこのやめるという記事を見て皆さん非常に憤っていて、嘆願書を出そうかというところまで来ていますので、ぜひこれをいい機会に、150年という区切りのときでもありますので、十分議論しながら残すものは残してほしい。私としては続けてほしいというのが本音ですが、結論を早まることなく十分議論しながら、新しく来られた人たちも何とか折り合いがつくような話合いに持って行ってほしいということで、これは希望でこの質問を終わりにさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員、質問事項2は終了してよろしいですか。

○11番（大池俊子君） はい。

○議長（百瀬 章君） 以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

本日の一般質問の日程はすべて終了しました。

明日の一般質問は午前9時から再開とします。

本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 3時28分）